

北巨摩市町村文化財担当者会

—平成7年度一

年報

北巨摩市町村文化財担当者会 年報 一平成7年度一 正誤表

ページ(行)	誤	正
8 (2) (6)	船窪 久	船窪 久
13 (17)	船窪敏夫	船窪敏夫
13	舟窪 久	船窪 久
57 (30)	使者	死者
65	写真14と15は、写真が入れ違い	

年報

—平成 7 年度—

北巨摩市町村文化財担当者会

序

地域振興と文化財保護。地域の行政における重要な、このふたつの要請と課題を調整するのが、教育委員会の文化財担当です。北巨摩郡内では、県営開拓整備事業の進展にあわせて、昭和58年、文化財保護のための専門職員が最初に配置され、平成7年度には郡内すべての自治体に文化財専門職員が配されています。

文化財保護政策は、文化財保護法に規定された「文化財」を永く後世に継承するための活動を行っていますが、「文化財」は天然記念物、史跡、歴史資料、民俗資料、考古資料など多岐にわたり、専門職員個々の知識と経験をはるかに超えた職務が課されているといえます。

加えて、昨今の開発に伴う遺跡緊急発掘調査件数の急増とマスコミの積極的な報道により、地域における文化財への関心も急速に高まりつつあり、文化財に関する普及活動など、地域からの要請と期待にも積極的に応えていかなければなりません。また、文化財保護行政の側でも、文化財保存一辺倒だったこれまでの行政を改め、文化財の活用をより重視する方向へと転換しつつあります。しかし、市町村文化財専門職員の多くは、開発行政との調整、緊急発掘調査に忙殺され、そうした要請に応えきれないのが現状です。

北巨摩市町村文化財担当者会は、そうした現状を踏み、また自らの浅学と努力不足を自戒し、担当者相互の協力体制を整備し、地域に対し文化財保護行政の成果をより一層還元することをめざして、平成7年4月に発足しました。ここにようやく第一号の発行をみた年報もまた、地域への成果還元の一助となることを願って企画編集されたものです。

平成7年度は以下に詳細に報告されているとおり、調査研究活動、遺跡見学会などの普及活動、年報の発行、会員研修を実施いたしました。特に調査研究活動においては、北巨摩郡内の先駆たちの活動と業績をふりかえり、これから文化財保護が歩むべき道筋を模索する糧としようと考えました。会員は、多忙のなかそれぞれの分担ごとに調査を進め、先駆たちの業績の一端に触れ、それぞれに何かを学びとったことと思います。その成果は、この年報に発表しております。

さらに、平成7年度においては2度の遺跡見学会を共催させていただきました。いずれの見学会も100人を超える参加者を得て盛会であったことに、大いに驚きました。地域における文化財に対する関心の高さを改めて認識するとともに、自らに課せられた責務の重大さに思いを新たにしております。

北巨摩市町村文化財担当者会の活動に際しては、北巨摩郡内文化財審議会委員の諸氏、山梨県教育庁学術文化課、北巨摩教育事務所、各自治体の教育委員会をはじめとし、それぞれの組織の担当者各位、その他多くの地域の方々のご協力を得ました。年報発行に際して、改めて御礼申し上げます。峠北地域の文化財保護と、文化財をつうじた地域づくり、地域振興をめざした、これから活動にもよろしくご指導、ご助言を賜りますようお願い申しあげます。

平成8年3月29日

北巨摩市町村文化財担当者会
会長 山路恭之助

例　　言

- 1 本書は、平成7（1995）年度の北巨摩市町村文化財担当者会の事業をまとめたものである。
- 2 本書の執筆は、「組織と活動」を事務局が行い、Iの「研究活動報告」は文頭に文責を記し、IIの「発掘調査速報」については各調査担当者が行っている。
- 3 本書の編集は、杉本　允（白州町教育委員会）と高須秀樹（双葉町教育委員会）が行った。
- 4 本会の活動並びに本書の発行において、山梨県教育委員会学術文化課・北巨摩教育事務所・北巨摩市町村文化財審議会委員連絡協議会・郡内各市町村役場並びに教育委員会の皆様にご協力を頂いた。記して感謝致します。

目　　次

序

例言・目次

北巨摩郡周辺地形図（1/200,000）

組織と活動	1
I 研究活動報告「北巨摩郡考古学研究史」	
1 北巨摩郡考古学事始	7
2 山梨県教育会北巨摩支会の活動	15
3 坂井遺跡—回顧と展望—	17
4 中央自動車道建設と埋蔵文化財	25
5 地場整備事業と埋蔵文化財	27
6 近年の研究動向	38
II 発掘調査速報	
1 坂井南遺跡 第7次調査—（足崎市）	51
2 杣杷塚遺跡（市崎市）	52
3 往生塚古墳（双葉町）	53
4 下大内遺跡（明野村）	54
5 諏訪原遺跡（明野村）	59
6 社口遺跡（高根町）	66
7 北村遺跡（長坂町）	69
8 寺所第2遺跡（大泉村）	73
9 木村耕地1遺跡（白州町）	77
10 向原遺跡（武川村）	78
11 上原B遺跡（武川村）	79



北巨摩郡周辺地形図 (1/200,000)

(地図中の数字は、発掘調査速報の遺跡番号と一致する)

組織と活動

設立経緯

文化財保護の意識は、近年の遺跡発掘調査軒敷の増加とマスコミによる積極的な報道によって、確実に地域住民に根づきつつある。とはいっても、行政の一分野としての文化財保護行政の現状はいまだ厳しい。特に、埋蔵文化財の保護では、学術分野としての考古学と行政処理の一貫としての保護行政の狭間にあって、担当者は過大な責務を負わされている。地域振興のための開発行政と文化財保護行政の間の調整は、一自治体職員の思いを超えた、地域社会の課題でもあるためである。

その一方で、地域住民の文化財に対する关心と、文化財行政への期待に応えるための普及啓蒙活動は、充分であるとはいえない。開発行為に伴う緊急発掘調査に忙殺されて、なおこうした活動を実施するための余力は残されていない。

北巨摩市町村文化財担当者会（以下、北文担と略す）は、都内自治体文化財担当者の協働により、以上の課題、特に文化財保護に関する普及啓蒙活動を、より一層発展させることをめざして設立された。以下に、設立に至るまでの経緯を報告しておきたい。

- 平成 6年 文化財保護行政の均質化ならびに文化財保護意識の普及のため、文化財担当者会を組織しようと
6月 2日 設立準備会が非公式に発足。
- 8月18日 北巨摩文化財審議会委員連絡協議会理事会にて、北文審下部組織としての北巨摩市町村文化財担当者会設立準備会の了承を得る。
- 9月 5日 北巨摩教育長会にて平成 7年度正式発会の承認を受ける。
- 10月14日 正式発会に際しての名称を北巨摩市町村文化財担当者会とし、会則案、事業計画案を作成。
- 11月10日 会員に県学術文化課、北巨摩教育事務所を加え、会則、事業計画、活動資金について検討。
- 12月 3日 北巨摩市町村文化財担当者会最初の事業ともいえる遺跡見学会を、高根町社口 B 遺跡で開催。共催は高根町教育委員会。参加者70名。
- 12月14日 準備会開催。平成 7年度図書事業について学術文化課と協議するほか、平成 7年度事業計画について討議。
- 平成 7年 1月16日 北巨摩市町村文化財担当者会設立準備会主催の第2回目遺跡見学会を長坂町教育委員会主催で、長坂町三井氏館跡（北村）遺跡で開催する。北巨摩では初の古墳時代初頭の方形周溝墓というマスコミの報道もあり参加者は150人。
- 1月19日 設立準備会開催
- 2月16日 設立準備会開催 平成 7年度の正式発会に向けての準備作業を行う。
- 3月16日 設立準備会開催

以上のように、平成 6年度後半をかけて北文担の設立が準備され、その間、普及活動としての遺跡見学会を 2 回開催した。これまで、遺跡見学会開催がごく少なかった 2 割で見学会が催され、少なからぬ参加者を得たことは、北巨摩地域においてもまた、文化財にたいする关心が高いことを示しているといえよう。

また、北文担は、設立時において北巨摩文化財審議会委員連絡協議会とは別組織として設立されたが、設

立までの経緯にも示したとおり、文化財審議会委員諸氏の支援協力を得たことを、銘記しておきたい。

組織概要

北文担は、原則として北巨摩郡内9町村と蓮崎市文化財担当者を会員として組織され、文化財保護に関する普及啓蒙活動、文化財保護に関する調査研究、文化財担当者の資質向上のための研修、郡内文化財保護行政の概要を報知するための年報発行を、活動の主眼としている。さらに、山梨県教育庁学術文化課長、北巨摩教育事務所長、北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長を参与に迎え、その活動に指導、助言いただいている。会運営は各自治体の負担金収入を充て、年報発行のための収入と支出の枠は、負担金、事務局費、事業費とは別に設けている（文末、会則参照）。

そうした活動は、月1度の定例会により、企画、実施されている。定例会は特に定めはないが、郡内自治体の協力を得て施設を拝借し、開催している。

平成7年度北文担役員

平成7年度における北文担役員は次のとおりである。

会長 山路恭之助

副会長 佐藤勝広

参与 学術文化課長 丸山義朗

北巨摩教育事務所長 板山式人

北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長 山寺仁太郎

事務局員 伊藤公明 佐野 隆

監事 山下孝司（1名欠員）

以上の役員のほか、研究活動、年報編集のため、次のとおり委員が選任された。

研究活動委員 小宮山隆 伊藤正彦 竹田真人

年報編集委員 杉本 尤 高須秀樹

平成7年度の活動

平成7年度においては、研修会を2回実施、調査研究活動として北巨摩郡の考古学史を扱い、2回の見学会を共催し、年報発行を行った。また、県教育庁生涯学習課の要請により、山梨県生涯学習フェスティバルに参加し、郡内の遺跡発掘調査で出土した考古資料を展示した。

4月11日 蓼崎市市民会館 4月定例会。岐北土地改良事務所と調査計画について協議する。

4月14日 明野村総合会館 総会、事業計画、会計、役員人事について討議、決定。記念講演会（一般公開）。演題「中部地方の古墳時代」講師 大塚初董氏。

5月26日 蓼崎町コミュニティセンター 5月定例会。調査研究活動、年報編集方針について協議。

6月15日 明野村中央公民館 6月定例会。研修会開催。「遺跡調査と写真撮影技術」講師 小川忠博氏（写真家）

7月12日 中道町中央公民館 東八代郡社会教育推進協議会の要請により、文化財担当部会に事務局員1名

- が参加、講演。北文担の活動概要等を報告する。
- | | |
|-------------------|---|
| 7月20日 小瀬河福祉活動センター | 7月定例会。各市町村の調査状況について報告ほか。 |
| 8月17日 白州町中央公民館 | 8月定例会。長坂町北村遺跡、明野村下大内遺跡の見学会日程について検討。 |
| 8月20日 明野村下大内遺跡 | 下大内遺跡見学会共催。 |
| 9月21日 武川村教育福祉センター | 9月定例会。長坂町北村遺跡見学会の検討ほか。 |
| 10月14日 長坂町北村遺跡 | 北村遺跡見学会共催。 |
| 10月19日 大泉村総合会館 | 生涯学習フェスティバル参加計画の検討ほか。研修会開催。「石器石材の分類と名称」講師 河西 学氏（帝京大学山梨文化財研究所） |
| 11月14日 薙崎市市民会館 | 生涯学習フェスティバル参加計画の検討ほか。 |
| 11月23日 薙崎市文化ホール | 「北巨摩の古代」展を企画展示。講演「北巨摩の山城」講師 山下孝司氏（菲律市教育委員会）を開催。 |
| 12月20日 双葉町民会館 | 研究活動の中間報告。年報編集内容の検討ほか。 |
| 1月18日 高根町役場 | 研究活動の中間報告。年報編集内容の検討ほか。 |
| 2月16日 大泉村総合会館 | 文化庁調査研究協力者会議の報告と出土遺物の取り扱いについて意見交換。 |
| 3月21日 長坂町郷土資料館 | 平成8年度事業計画について検討ほか。 |



長坂町北村遺跡見学会



長坂町北村遺跡見学会



「北巨摩の古代」展



明野村下大内遺跡見学会

北巨摩市町村文化財担当者会会則

- 第1条 本会は、北巨摩市町村文化財担当者会と称し、事務局を会長の定めるところにおく。
- 第2条 本会は、各市町村における文化財保護・研究・活用の推進のために、必要な研修を行うこととともに文化財担当者相互の親睦を図り、北巨摩地区文化財行政の進展に資することをもって目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 文化財調査成果を地域社会に還元するための各種行事の企画・運営。
 - (2) 各市町村の文化財を素材とした月例の研究会の開催。
 - (3) 先進地との交流および視察。
 - (4) 各市町村単位に行う事業の相互援助。
 - (5) 関係機関との文化財行政についての研究協議。
 - (6) 関係機関との文化財調査についての研究協議。
- 第4条 本会は、各市町村教育委員会に勤務する文化財担当者および調査員をもって組織する。
- 第5条 本会に次の役員をおく。
- 会長1名、副会長1名、事務局員2名、監事2名、参与3名
- 第6条 役員の選出は次のようにする。
- (1) 会長・副会長は、会員のなかから会員の互選とする。
 - (2) 事務局員は会長が委嘱する。
 - (3) 監事は会長、副会長、事務局員以外の会員のなかから選出する。
 - (4) 参与は、山梨県教育庁学術文化課長、北巨摩教育事務所長および北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長をもって構成する。
- 第7条 役員の任期は1年とする。ただし、事務局員任期は2年とする。役員の再任にあたってはこれを妨げない。
- 第8条 会長は、会を統括するとともに外部に対して会を代表する。
副会長は、会長を助け会長事故ある時は、これに代わる。
事務局員は、庶務・会計にあたる。
監事は、会計を監査する。
- 第9条 本会の経費は、各市町村負担金およびその他の収入をもってあてる。各年度の市町村負担金額は事業計画に準じて前年度に会員協議のうえ取り決める。
- 第10条 会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第11条 会計の処理については、年度末および必要に応じて会員に報告する。
- 付 則
- この会則は、平成7年4月1日から実施する。

I 研究活動報告「北巨摩郡考古学研究史」

1 北巨摩郡考古学事始

佐野 隆

まえがき

北巨摩郡内の行政による埋蔵文化財発掘調査は、昭和50年代の県営園場整備事業の開始とともに本格化した。それからおよそ15年、日本農業を根幹から揺るがす大きな変化が次から次へと生じるなかで、県営園場整備事業は、ようやく終息しつつある。埋蔵文化財発掘調査も多大な成果を得て、徐々に民間開発や、農業基盤整備事業以外の公共事業対応の発掘調査へ比重を移している。

この大きな節目の時期に、北巨摩郡の考古学史をふりかえって、行政による文化財保護の体制が確立される以前、郡内の原始・古代はいかように探求されていたのかをまとめてみるのも、意義深いのではないか。県営園場整備事業の一応の完了という区切りもさることながら、戦前、戦中の郡内の様子を親しく知る人たちが今も残っている。他地域から移り住んできた郡内自治体の文化財担当者は、先学たちの活動をあまりに知らずに過ごしてきた、という自戒の念が動機の一である。

本草で触れる、中央自動車道建設に伴う発掘調査が実施される以前の、北巨摩郡内の考古学史のうち、戦前から戦後間もなくの頃の活動については、既に多くの情報が失われてしまった。ここに登場する専門家たちはほとんどが亡くなられ、当時の様子を記憶する人も少なくなってしまった。これまで、発掘調査に追われて、彼らの業績に特に関心を払うこともなく過ごしてきたことを、深く恥じ入るばかりである。彼らが何を想い、何をめざして、ひたすらに土器を、遺跡を求めて続けていたのか。そうした彼らの想いを、我々は彼らが残した研究ノートや論文から想像するほかに術をもたない。さらにはあと15年、先学たちの業績に触れぬまま過ごしたら、もはや、彼らの想いの一端をすら感じる手がかりを失ってしまうのであろう。そんな焦りの気持ちもまたこの試みの動機となつた。

本章では、昭和初年頃から昭和40年代後半まで、3つの時期に分けてみた。その1期は、大正15年から昭和8年まで、2期は中央学会の研究者らにより郡内で初めての組織的な遺跡発掘調査が行われた時期、3期は敗戦後の坂井遺跡発掘と行政による遺跡保護体制確立の黎明期、である。このうち、坂井遺跡の発掘調査については、特に北巨摩郡考古学史に重大な意味をもつものであり、別章で独立して扱っている。ここではその概要をごく手短に述べるにとどめる。

いずれの時期に関する記述も、先学の残した論文などに頼っているため、當時を知る方にとっては、何とも物足りないものとなっているはずである。充分な跡づけ調査ができなかつたことを反省し、お詫び申し上げるとともに、ぜひ、当時の様子をご教示いただきたく、この書を借りてお願いしたい。

1期 発見と報告

北巨摩郡内の考古学的な発見は、すでに江戸時代後期文化年間に著された「甲斐国誌」にみることができ。奇異變事の類を拾遺したものではあるが、細かな観察所見も記されている。しかし、わが国において学問としての考古学が確立したものの、明確な学問的関心から生じたものとしては、昭和3年（1928）の赤岡重衡、土屋義尚氏による「先史時代の遺跡」が初見であろうかと思う。現蓮崎市總坂宮の久保の總坂小学校校庭周辺より採集された縄文時代遺物を報告したもので、先史時代の遺跡は「終じて北巨摩郡を最とし……」と、すでに郡下の遺跡の豊富さを指摘している。

一方雑誌等への論文寄稿とは別に、昭和2年（1927）12月23日、現蓮崎市坂井在住の故志村謙蔵氏が、坂



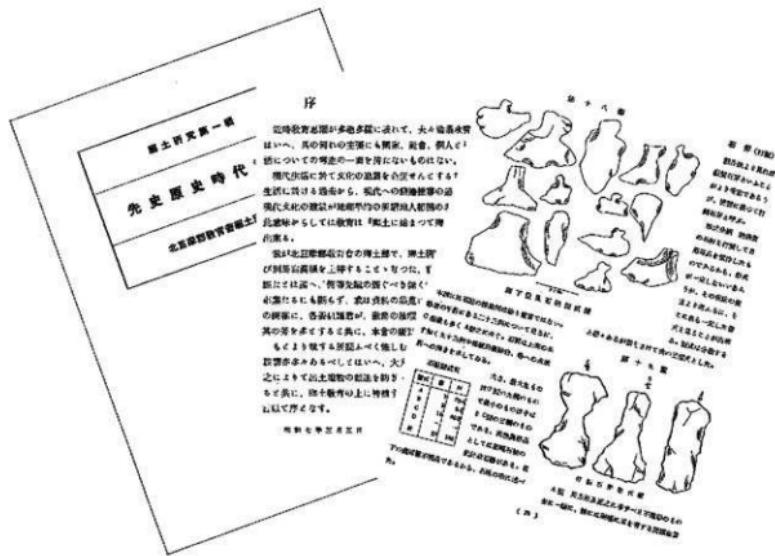
井遺跡にて採集した遺物を携えて上京し、東京帝國大学教授であった島屋童蔵を訪ねてゐる。

昭和4年(1929)には、明野村上手の船瀬久氏が「甲斐國浅尾原石器時代遺蹟」と「山梨縣穴山村石器時代遺蹟」を、また志村瀧藏氏は「七里岩の上から」を、それぞれ発表している。志村瀧藏氏が雑誌「武藏野」に寄稿する背景には、鳥居竜蔵の勧めがあったと文中にある。昭和3年から昭和8年にかけては、文献一覧にみるとおり、郡内各地の先史時代の遺跡を中央学会に紹介する論文が、矢張り早に報告されている。これらの報告は、船瀬久氏、浅川耕三氏など、北巨摩郡教育会郷土研究部に所属した教員の手によっている。

遺跡発見・報告の活動と成果の蓄積は、昭和7年（1932）に北巨摩郡教育会郷土研究部により出版された『先史原歴時代調査』に結実する。その出版は序に曰く、「郷土に始まって郷土に終わる」教育に資するために、「人類生活における過去から、現代への変遷推移の過程を探求するとともに現代文化の建設が地理学的所謂地人相関の理法を理解する」ことを目的としていた。郡内の初期考古学調査の一到達点を示す画期的な出版といえよう。

『先史原史時代調査』はまず、北巨摩郡の地形と自然環境の記述から始まり、八ヶ岳山麓、茅ヶ岳山麓を中心にして181カ所の遺跡を報告する。さらに、それらの遺跡より採集された土器、石器などの遺物を拓本、或いは実測図で報告している。遺物の項は、単に報告にとどまらず、石器の質、大きさに関する記載もみられる。原史時代では、現長坂町夏秋に所在した天王塚古墳などを紹介している。

以上のように昭和初年のおよそ10年間は、遺跡の発見と報告活動に費やされた時期であった。それは、日本考古学の中央学会が土器の編年を進め、かつ全国各地における先史時代の様相を求めていたことに呼応している。また大正13年（1924）に鳥居宣蔵が『諏訪史』を著し、そのための調査活動の一環として、長野県出身の考古学者八幡一郎とともに北巨摩郡内の遺跡を見聞したこと、大きな刺激となったものと思われる。



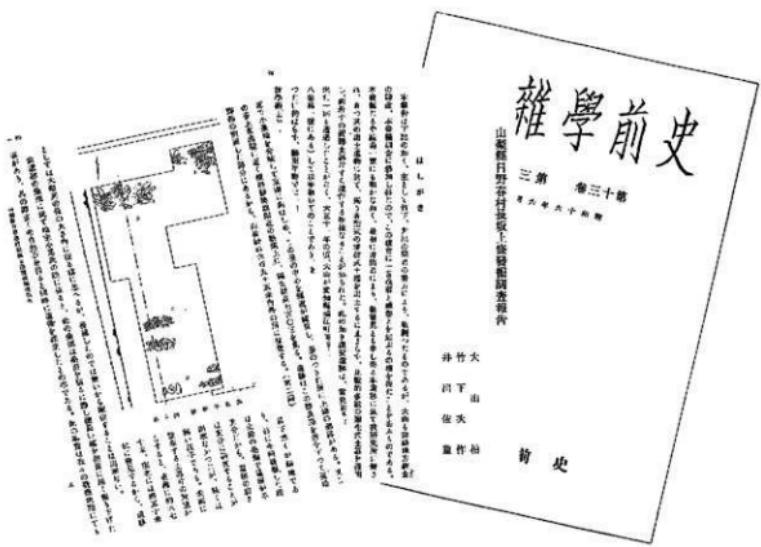
2期 日野春村長坂上条遺跡と穂坂村飯米場遺跡 大山史前学研究所の発掘調査

第1期の報告活動は、中央学会の関心を引くこととなった。

まず、昭和7年には島居電藏が夫人をともない墓蔭坂市井遺跡を訪れる。昭和7年3月4日、耶駒駅に降り立った島居博士を、北巨摩教育会会长矢田一法氏、同会郷土研究部副部長浅川耕三氏はほか約30名が出迎えている。志村氏はそのときの感激を「ただ懐かしく、感謝の気持ちでいっぱいだった」とのうちに回想している。3月6日には島居博士を講師として3時間半にわたる講演会が開かれ、会場となった日野春村（現長坂町日野春）日野春小学校の一室は、立錠の余地もない盛況ぶりであったという。

昭和15年、16年には井出佐重、竹下次作岡氏の努力により、大山柏の主催する大山史前学研究所が、現長坂町長坂上条遺跡、現並崎市穂板糀米場遺跡において発掘調査を実施するに至る。長坂上条遺跡は、繩文時代の各時期を通じての遺物が採集されたばかりでなく、弥生時代の遺物も採集されたことから、大山柏の強い関心を引いたようである。大山自身が「待望の遺跡」として企画された発掘調査は、昭和15年10月17日より20日までと、11月23日、24日の計5日間にわたって実施された。10月19日、20日には大山自身も調査に参加している。

発掘調査の報告は、昭和16年「山梨縣日野春村長坂上條発掘調査報告」と題し、「史前学雑誌」13巻3号に掲載されている。発掘調査全体は、人山が記しているとおり、「発掘時期を失した為」「試掘程度しか」発掘することができず、「住居跡を確認し得なかった」。しかし、縄文時代後晚期の出土遺物に亀ヶ岡式に近似したもの、関西系のものが混じっていることを見いだした点、周辺に中期の集落跡があると予想し得た点、石塊群を検出し、それが縄文時代の所産であると推測し、今後の検討を促している点など、少からぬ成果があったことも確かである。特に、縄文時代後晚期の石棺墓数基を発見している点は見逃せない。



また、大山が再三にわたって述べているように、この発掘調査においては、長坂上条遺跡間辯民の強い探求心と協力が不可欠の要素であった。特に調査地の地主小尾庄四郎氏、源訪神社神職小尾鎮鶴氏の、自らの郷里の歴史への強い好奇心が、発掘実現に大きく寄与したという。

翌昭和16年には、現蓮崎市穗坂の三枝善衛氏（当時穂坂村長）の取りはからいで、穂坂村役場に隣接する国民学校（現穂坂小学校）校庭で、細文時代中期の遺跡の発掘を企画する。長坂上条遺跡での発掘成果をふまえ、今回は住居跡の発見をめざしての調査であった。穂坂村には大山柏は参加していないが、前年と同様、大山史前学研究所の指導のもとに発掘調査が実施された。発掘調査は、井出佐重、竹下次作、木村信光、服部謙三郎各氏が中心となり実施し、国民学校高等科生徒も2時間のみだが、調査に参加している。調査の結果は、昭和16年12月刊行の「史前学雑誌」13巻6号に「山梨県穂坂村飯米場遺跡発掘報告」と題し、竹下次作、井出佐重衛氏により報告されている。

発掘調査の様子は報告にくわしい。昭和16年7月29日に開始された調査では、国民学校校庭2カ所に試掘トレチを設け、ひたすら住居跡を求めて発掘する。30日には早くも堀跡2カ所を発見。この日、たまたま穂坂村を訪れた山梨県知事も調査現場を視察している。さらに、柱穴、住居壁面を検出、多量の上器や石器類を得て、8月2日に調査を終了している。8月1日には、長野県諏訪より上野廣一、宮坂英武両氏が見学に訪れている。本発掘は、北巨摩郡内ののみならず広く八ヶ岳周辺地域からも注目されていたのである。

発掘成果の第一はなんといっても住居跡の発見であった。これまで偶発的に炉跡が発見されることはあっても、発掘調査において発見されたのは、当時山梨県下で初めてのできごとであった。さらに、従前八ヶ岳地域の绳文時代中期の土器というと、大型の把手が付いた勝板式が件目されていたが、それとは別形式の土器群（現在曾利式と呼んでいる）が同様に八ヶ岳周辺に広がっていることを確認したことも重要である。



さて、以上のように大山史前学研究所と井出佐重、竹下次作両氏による長坂上条遺跡、穂坂飯米場遺跡の発掘調査は、戦前の北巨摩郡考古学研究の最終到達点となった。郡人の手による組織的、学术的な発掘調査と住居跡の発見は、戦争による中断がなければ、さらに学术的な目的意識を持った、より大規模な発掘調査へと発展していく可能性を秘めていたはずである。しかし、戦争へとひた走る世情のなかで郡内考古学研究も中断を余儀なくされるのである。

3期 坂井遺跡と行政による遺跡保護

国力を疲弊しきった戦争が敗戦に終わり、群馬県岩宿遺跡で旧石器時代の遺物の発見が報じられ、静岡県登呂遺跡での発掘成果が、皇國史觀からの脱却と新しい歴史学への期待感をあおっていた頃、北巨摩郡内でもそうした動きに呼応するかのように、一農夫が原始への好奇心に駆られて発掘を始めていた。

戦前より考古学に強い关心を抱き、鳥居龍藏と親交のあった志村蓮蔵氏は、すでに戦前より自らの畠を中心発掘を繰り返していたが、昭和23年2月20日、井出佐重、三枝善衛氏などとともに、学術的な目的意識のもと、組織的な発掘に着手するのである。調査の目的は、穂坂村飯米場遺跡と同様、竪穴住居跡を発見することにあった。もっとも、戦後の厳しい経済状況下、発掘調査はわずか3日で終了している。

内外にさまざまな話題を提供し、強い关心を集めた坂井遺跡では、ついに昭和23年4月8日、吉江山梨県知事の賛同も得て、坂井遺跡保存会が設立されるに至る。「日本の再建は日本歴史の科学的再建にまつところ大なるものがある」という序とともに、「史跡指定の促進」「遺跡の恒久的保存」「出土品展覧設備の完成」「組織的大規模な発掘」「研究者への補助」を実現するため、保存会では予算25万円を計上し、広く県民に支援を呼びかけている。坂井遺跡は同年7月3日、県史跡天然記念物調査委員会により山梨県指定史跡とされ、保

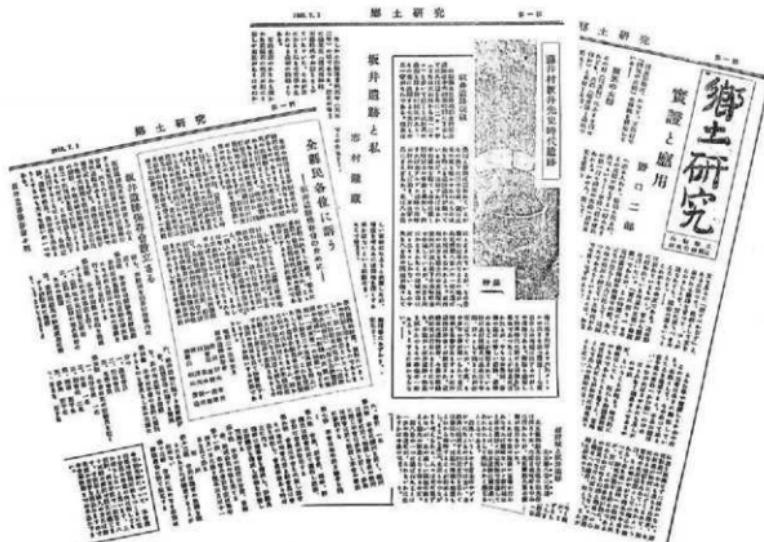
存会では予算60万円をもって保存庫の建設も決めている。

このころより遅まきながら教育行政側でも、山梨県内の遺跡、遺物の分布状況を把握しようという試みを始める。昭和23年に始まる山梨県出土品調査がそれで、北巨摩郡では井出佐重氏が講師として参画している。また、同年には戦後の新しい歴史学再建をめざして山梨郷土研究会機関誌『郷土研究』が創刊され、県内郷土史研究家の新たな発表の場が誕生している。この年には、日本考古学協会も設立され、日本における考古学研究が戦後新たな出発をした、記念すべき年でもあった。

昭和20年代前半から30年代には、順風満帆に思えた郡内の考古学研究は、早くも停滞の兆しを見せていた。坂井遺跡は、あいかわらず志村灌藏氏の個人的な探求心と努力に支えられて、発掘調査が続けられていたが、「組織的大規模な発掘」は、長坂上条遺跡、穂坂米田遺跡と同様、ついに実現されることなく、またそれら発掘調査に支えられた学術的研究活動も遅々として進まなかった。

世代の交代もあった。戦前の郡内考古学研究を支えてきた船窪久氏はすでに、考古学の分野から陸生貝類の研究に移っていたし、井出佐重、浅川耕三、三枝善衛各氏も、回想録的記事を『郷土研究』に投稿するにとどまっていた。こうして、昭和30年代にはいくつかの北巨摩郡内の出土品を紹介する記事が散見されるだけで、時代の関心は所得倍増と高度経済成長へと移っていた感がある。その後も山梨県教育委員会が企画した県内遺跡分布調査が数度実施されたのみである。

昭和33年には、名神高速道路建設に際して、原因者負担の原則が確立され、大規模公共事業にともない初の発掘調査が実施された。県内でも、中央自動車道の計画が発表されると、井出佐重、山本寿ヶ雄氏らが、工事にともなう遺跡破壊を憂い、山梨県教育委員会に対して事前の発掘調査の必要性を強く訴えている。昭和43年には山本寿ヶ雄氏により、中央自動車道小瀬沢董崎間ににおける具体的な遺跡分布状況が報告されている。北巨摩郡内で中央自動車道建設にともない発掘調査が本格化するのは、昭和46年のことである。



あとがき

昭和40年代以前に発表された文献を主な参考資料として、北巨摩郡内の考古学の歩みを概観してみた。戦前の教職員を中心とした、郷土史の発掘活動と、戦後の新しい歴史学再建の一翼を担おうという意気込みが、僅かばかりでも伝えられたらと思う。坂井遺跡に象徴されるそうした郷土史への熱意が、昭和30年代の日本経済の高度成長期と大規模公共開発事業をまことに、遺跡を破壊の前に何とか記録しようという運動の原動力となったことは疑いない。

その一方で、戦前の考古学研究を支えた世代の業績を継承する考古学研究者が、都内から登場し得なかつたこともまた事実である。その理由を問うことは今となっては難しいといわざるを得ない。ただ、そのひとつに学問としての考古学の成長があったと考えられよう。より高度化専門性を増し、加えて高度な特殊技術を要する考古学は、もはや地方の郷土史家の活動をはるかに超えていたのかもしれない。思えば、戦前の活動を支えた教職員が、教育内容の充実と複雑化に追われて、多忙を極めていくのもこの30年代に始まったとも聞く。

昭和40年代から始まる行政による遺跡保護体制の確立は、えがきにも述べたとおり昭和50年代には、都内自治体内に文化財専門職員が配置されることにつながった。高度成長期以来の遺跡破壊と事前の記録保存の作業は、郡内で今なお猛烈な勢いをもって進行している。昭和初年に始まる郡内の考古学研究の歩みにおいて、我々は何を得、何を失ったのか、改めて深慮する時が来たように感じる。

なお、本筆になったが拙稿をまとめるにあたり、明野村文化財審議会委員丘味省三氏、船津敏夫氏をはじめとして、多くの方々にご教示を賜った。これらの方々と、そしてこれまでの北巨摩郡の考古学研究を担ってきた方々の考古学、文化財への熱烈な想いに触れ、おこがましくも考古学を職業としている自らの口頭の怠情を感じ、ただ恥じ入るばかりであった。同時に単なる好事家の趣味ではなく、現在と未来を語る鍵としての考古学の学的深化が期待されていることを強く感じた次第である。

＜引用・参考文献一覧（発表年次順）＞

- 昭和3年 赤岡重衡 「先史時代の遺蹟」「山梨県史蹟名勝天然記念物調査報告」3巻
- 1928 土屋 繼
- 昭和4年 舟庭 久 「甲斐國浅尾原石器時代遺蹟」「山梨県史蹟名勝天然記念物調査報告」4巻4号
- 1929 志村施藏 「七里岩の上から」「武藏野」14巻1号
- 舟庭 久 「山梨県六山村石器時代遺蹟」「史蹟名勝天然記念物」4巻8号
- 昭和5年 舟庭 久 「山梨県北巨摩郡発見の土器」「史蹟名勝天然記念物」5巻8号
- 1930 舟庭 久 「甲斐北巨摩郡出土の石器時代道具」「伝承考古学会誌」2巻4号
- 舟庭 久 「山梨県坂井の大石臼」「史蹟名勝天然記念物」5巻10号
- 昭和6年 仁科義男 「日野春村先史時代遺蹟並遺物」「山梨県史蹟名勝天然記念物調査報告」5巻
- 1931 渋川耕三 「八ヶ岳南麓先史民族遺跡調査」「山梨教育」403号
- 仁科義男 「甲斐國坂村先史時代の調査」「史蹟名勝天然記念物」6巻11号
- 昭和7年 北巨摩郡教育会 「先史原史時代調査」
- 1932 志村施藏 「七里岩南部の先史遺蹟及遺物に就いて」「武藏野」18巻3号
- 舟庭 久 「甲斐奈良の釣舟形土器」「伝承考古学会誌」3巻1号
- 昭和8年 仁科義男 「八ヶ岳南麓先史時代遺蹟並遺物」「山梨県史蹟名勝天然記念物調査報告」6巻

- 1933
- 昭和16年 大山祐ほか「山梨県日野春村長坂上条発掘調査報告」「史前学雑誌」13巻3号
- 1941 竹下次作ほか「山梨県穗板村飯米場発掘調査報告」「史前学雑誌」13巻6号
- 昭和23年 井出佐重 「坂井遺跡の発掘」「郷土研究」1巻
- 1948 志村流藏 「坂井遺跡と私」「郷土研究」1巻
三枝哲衛 「坂井遺跡について」「郷土研究」1巻
- 浅川耕三
- 昭和27年 山本寿々雄 「八ヶ岳東西 先史時代の特異性」「山梨日々新聞」
- 1952
- 昭和29年 山本寿々雄「八ヶ岳山麓における石器時代遺跡の分布」「信濃」6巻4号
- 1954 小林知生 「山梨考古資料（下津金出土の顔面把手）」「山梨人文学芸術研究報告」5巻
- 昭和32年 山本寿々雄「山梨県北巨摩郡長坂上条遺跡」「日本考古学年報」5巻
- 1957
- 昭和33年 志村流藏 「坂井遺跡について」「中央線」1巻・2巻
- 1958
- 昭和34年 志村流藏 「山梨県並崎市大神前遺跡」「日本考古学年報」8巻
- 1959
- 昭和35年 赤堀直恵ほか「山梨県北巨摩郡高根村出土の青銅唐草文のある経筒について」「富士国立公園博物館研究報
- 1960 告」3巻
- 昭和37年 式藤 直 「山梨県小瀬沢町岩久保の土器」「信濃」14巻3号
- 1962
- 昭和38年 山本寿々雄「北巨摩郡下に於ける考古学資料 その弥生後期の土器について」「富士国立公園博物館研究報
- 1963 告」9巻
- 昭和39年 井出佐重 「中火自動車道建設に伴う事前の考古学調査について」「富士国立公園博物館研究報告」11巻
- 1964
- 昭和40年 志村流藏 「坂井」地方書院
- 1965
- 昭和41年 川崎昌宏 「北巨摩郡明野村中学校校庭出土の中期绳文式土器について」「甲斐考古」1巻
- 1966 塩島由喜男
- 昭和41年 塩島 進 「甲斐國双葉町塔の越出上の経筒」「甲斐考古」1巻
- 1967
- 昭和42年 谷口一夫 「八ヶ岳南麓の中期绳文式土器 山梨県北巨摩郡高根町北割出土の土器について」「甲斐考古」1巻
- 1968 2巻
- 昭和43年 宮島了誠 「北巨摩地方発見の縄文時代中期初頭土器」「甲斐考古」5巻1
- 1969 山本寿々雄「中央自動車道センタ-杭周囲25m以内池底の中にある遺物包含地の調査—小瀬沢～並崎～」
『甲斐考古』5巻3

2 山梨県教育会北巨摩支会の活動

雨宮 正樹

山梨教育会略年表

- 明治17年（1884）1月 「山梨教育学会」として発会式挙行。
明治20年（1887）12月 「山梨教育学会八代支部」を設置。
明治24年（1891）8月 「山梨教育会」と改称。
11月 「山梨教育雑誌」を発刊。
明治27年（1894）12月 「山梨教育」を創刊。
明治33年（1900）10月 舞鶴城内に山梨県教育会付属図書館設立。
明治40年（1907）6月 県教育会巡回文庫開始。
明治42年（1909）11月 「南都留郡誌」発刊。
明治43年（1910）8月 北巨摩郡立図書館開始。
明治44年（1911）11月 教育会付属図書館を甲府城内に新築、落成式。
大正元年（1912）3月 「西八代郡誌」発刊。
大正3年（1914）1月 「東八代郡誌」発刊。
大正4年（1915）4月 「北巨摩郡誌」発刊。
大正5年（1916）7月 「東山梨郡誌」発刊。
大正14年（1925）11月 「北都留郡誌」発刊。
昭和元年（1926）12月 「西山梨郡誌」発刊。
昭和3年（1928）12月 「中巨摩郡誌」発刊。
昭和6年（1931）4月 山梨教育会付属図書館が山梨県立図書館となる。
昭和7年（1932） 烏居龍蔵講演会
昭和8年（1933）10月 北巨摩郡第2支会「郷土史」発刊。
山梨郷土研究会編「山梨郷土誌年表」・「高根町誌」による。

以上簡単に略史を述べてきたが、これらのなかで郡誌を発刊してきたのは山梨教育学会北巨摩支部というような支部及び支会単位の刊行であり、郡誌を発行するまでに『北巨摩郡誌』は6年間の歳月を費やして刊行している。この6年間のうち、4年から5年は資料の収集を行い、6年目に編集を行っている。収集にあたったのは、当時としては教養のあったと思われる校長クラスが担当したと思われる。

これらの郡誌は、内務省の音頭取により県令・各部長を通して郡内の教育担当者等が資料の収集を行っている。当時山梨県内には9郡ありその内訳は、西山梨・北巨摩・中巨摩・東山梨・南都留・北都留・東八代・西八代・南巨摩であった。これらの郡の中で郡誌が発行されていないのは南巨摩だけである。

このような中で郡誌が挿った役割は、地域内の歴史・民俗・地理・交通等のあらゆる項目についての詳細な記述であり、足元の文化・習俗・伝統を振り起こし、郷土愛に充ちた体裁となっている。その中でも貴重を割いているのが、村長等の人物の紹介であり、中央集権国家から末端までの権力行政機構が確立していく過程が読み取れる資料となっている。

考古学的には記述は少ないのであるが、新府城については、詳細な記述がみられる。これは、代々の言い

伝えによるものを集大成し、実地見聞を行ったと思われる。

郡誌の集成した歴史資料は、私たちが暮らすこの郷土とはどういうものであるかという、ごく自然に発生した探求心から出発したものであった。しかし、この時の時点で終了していることは残念である。

現在北巨摩郡地方特に八ヶ岳南麓では昭和54年から農地特に水田の区画整理事業、いわゆる圃場整備事業が盛んに行われ、文化遺産の一つである埋蔵文化財の発掘調査が盛んに行われ、著名な遺跡が数多く発見されている。

これらの文化遺産を保護し後世に伝えることはもちろんあるが、この文化遺産を活用して新しい文化を創造し構築することが現在求められているものかもしれない。

その意味で、今まで歴史として明らかにされている事実は決して多いとは言えずむしろ空白な面が多い現状を考古学が打破することが求められており、今後の調査・研究が進むことにより、なくなってしまった歴史の空白部を埋めることができるよう、より一層北巨摩郡下の考古学が発展することを期待したい。

3 坂井遺跡 ——回顧と展望——

山下孝司

1 はじめに 一坂井遺跡概観一

北巨摩地域の北方には室峰八ヶ岳があり、この八ヶ岳南麓には旧石器時代から縄文時代・弥生時代・古墳時代・奈良時代・平安時代・中世・近世にいたる数多くの遺跡がある。今日の我々の生活はこれら先人の長い歴史の営みを背景として成り立っている、ということができる。先人の営みは、発掘調査によって掘り出される住居跡や、出土する土器・石器などによってうかがい知ることができるが、遺跡の宝庫とも言われるこの地域にあって、現在のように大規模開発にともなう遺跡発掘調査が盛んを極める以前、戦前から戦後にかけて石器や土器に興味を持ち畠から出土する遺物を収集し、やがて自ら遺跡発掘調査を行うまでになった考古学者が志村淹藏である。淹藏は県内考古学の曙光に活躍した先駆者のひとりであり、彼の発掘した坂井遺跡は全国的にも著名な遺跡となっている。

坂井遺跡は、八ヶ岳南麓から南東へ延びた七里岩台地上南端に所在し、藍町の市街地からは北西へ約2.2km離れた坂井集落の西側に広がる標高466m程の桑畠地帯に位置している。七里岩は八ヶ岳の山体崩壊によって形成された崩壊岩層流が、釜無川、塩川などにより両側を侵食されて残った台地で、台地上は小円頂丘と凹地が所々に形成された流れ山地形となっており、凹地は湧水地となりその周辺の丘陵上には遺跡が点在している。大正のはじめ頃から昭和の中頃にかけて淹藏は自身の畠を中心にこの台地上から出土する遺物を採集し、また発掘調査を実施した。発掘調査は戦前から昭和31年にかけて5回ほど実施され、22箇所の縄文時代中期堅穴住居跡や炉跡などが発見されている。住居跡は直径5mあまりの大きさで、平面形態は円形・隅円方形を呈し、内部には右圓炉が構築され壁際に柱穴がめぐらされている。出土した遺物は、縄文時代中期初頭の五領ヶ台式土器から後半の曾利式の深鉢形土器・浅鉢形土器・器台・吊手土器などをはじめ、土偶・土鈴・牙飾り・土製円盤・有孔土製円盤といった土製品も數多く収集され、打製石斧・磨製石斧・石磚・磨石・石匙・石皿・蜂巣石・石棒・石錐などの石器・石製品もみられる。このほか弥生土器や古墳時代前期の壺・台付壺・壺・高壺・器台等が採集されている。現在、出土した遺物は、志村家の屋敷地内に建てられた坂井考古館に収蔵展示されており、発掘調査された堅穴住居跡のうちのひとつは、堅穴のまま復元されている。

「この坂井に於て、先史遺物發掘の端緒は、明治十二年、道路工事の際に、アイヌ式土偶を見せるに依る。」と志村淹藏は記している（『七里岩南部の先史遺跡及遺物に就いて』『武藏野』183 1932）。これによれば坂井遺跡の発見は明治の前半、今から一世紀以上も前のことであるが、本遺跡が世間に知られるようになり、考古学の歴史に名を残すようになつたのは志村淹藏の個人的な業績に負うところが多大である。坂井遺跡発掘の歴史はそのまま淹藏の考古学研究の歩みでもある。淹藏の足跡を追うことによって、坂井遺跡の歴史をみてみよう。

2 志村淹藏と戦前までの坂井遺跡

志村淹藏は明治34年（1901）北巨摩郡駒井村（現在三崎市藤井町坂井780番地）に父八百蔵、母りんの次男として生まれた。大正2年（1913）藤井尋常高等小学校5年生のとき歴史の時間に先生から石器時代の話と石器を見せてもらったことにより考古学の道へ入っていく。12才の淹藏は、畠仕事に際して石器をみつけたり土器を集めるという今まで言ふ考古学少年のはしりであった。大正7年にはが石を同8年には自宅裏手において縄文土器を掘り上げ、集めるうちに自然物と遺物の区別がつくようになり、遺物の散乱するこの台地

が遺跡でありはしないかと思うようになり、さらにただ集めるだけでは飽き足らず、遺物がいつ作られ、それはどう使われたのかといったことに关心は高まっていった。このようななか大正10年には考古学者八幡一郎が長野県から遺跡・遺物調査の帰路に志村家に立ち寄り、考古学に関する最新情報や学問的刺激を滝蔵にもたらすこととなった。「たしか小学校尋常科五年（大正二年）の頃であった。歴史の時間に橋先生から石器時代のお話をきき、石器をみせていたいた、それが三十余年間にわたり私を考古學の鬼とまでいわれる最初の動機となつたのである。」「百姓生活のかたわら畑から現れた黒曜石の破片が眼にとまり、若しや石器がありせぬかと思い破片を拾いあつめていると次々に幾つもの石器が発見された。そこでこの台地は遺跡地ではないかと思し注意しているうちに石器、土器も蒐集し得るようになった。大正十年、當時鳥居博士の助手をして居られた八幡先生がおみえになり、私の蒐集を中心に考古學についての學説を承り、こゝに私は古代文化にはじめて大きな関心を抱き、從来の單なる蒐集から研究にまで進む決意を持つようになった。」（志村滝蔵「坂井遺跡と私」『郷土研究』第1号 1948）と本人は述懐している。

いよいよ考古学への探求心を深める滝蔵であったが、長兄の死により家の農業經營をまかされることになり、大正12年頃から耕作地の改良を企て、同14年から老朽桑畠の天地返しを行う。1年間で五畝（5アール）を行い20年間で一町歩（100アール）の改植を計画したが、仕事に勲め努力した結果、昭和2年（1927）に終了した。この一大事業は「百姓らしい百姓になろうと決意した。」滝蔵の意志の強さ勤勉さを物語るものであるが、彼にはもうひとつ別のものくろみがあった。「この私の農業筋劔は同時に私の研究と両立して行われたことは興味深い、即ちこの副産物として土偶、高台土器、石器、壇址、土器製作の台石、土器の原料などを多數發見することを得たのである」（志村滝蔵「坂井遺跡と私」前掲書）と明記しているように、畠を深掘りすれば必ず遺物を掘り当てることができるとの見通しがあったのであり、仕事と研究を両立させた一挙両得の方策であった。畠から収集した遺物は山のようになり、それらの製作過程や用途に思い悩んでいた折り、またま新聞紙上で考古学・人類学の権威であった鳥居龍藏博士の住所を知り、意を決して手紙を出した。しかし、返事は来ず、滝蔵はいくつかの遺物をもって昭和2年12月20日に鳥居の自宅へ直接赴くという挙行にてた。突然の滝蔵の訪問にもかかわらず、鳥居は快く応対しこの田舎青年に懇切な指導をし、後日「貴下の御採集になりました古物を拝見いたしましたが、これはアイヌ人の手になったものです。そしてその土器の形式から申しますと、厚手土器に属します。中にも土偶の破片や変化を呈せる浮紋紋様などは面白いものであります。石器も石器も一種の形式を具備し、無柄の如きものから總て出来て居るのは、その特色の一つとして見るべきものです。更に石包丁の如きも原始的で注意を要します。刀型石器も珍しい。貴下の御採集品はいづれの點から見ても、斯學上興味のあるものであります。その石器時代特色から云ふと、信州源訪地方のものとよく類似して居ります。首なし土偶の如きは全く信州式です。茲に聊か思ふ所を誌します昭和2年十二月廿三日」（鳥居龍藏「思うことを」『郷土研究』第1号 1948）としたためている。



鳥居龍藏との記念写真（ステッキを持つ鳥居とその右に立つ滝蔵）

良き指導者を得て滝蔵は益々研究に熱を入れるようになる。折から北巨摩郡内では遺跡の発見と報告が相繼ぎ、昭和2年には赤岡重樹・土屋操「先史時代の遺跡（穂坂村宮久保区）」（『山梨県史蹟名勝天然記念物調査報告』第三輯 1928）、昭和4年には船窪久「甲斐國浅尾原石器時代遺跡」・「山梨縣穴山村石器時代遺跡」（『史蹟名勝天然記念物』第四輯 1930）が出され、同じ年滝蔵も鳥居の主催する雑誌『武藏野』（14-1）に「七里岩の上から」を発表している。これには鳥居の勧めがあったといい、まとめたものを原稿にしてみてはと話があり、滝蔵は「私は學問がないから」と一端は躊躇したものの心もとない筆運びながら原稿を書き上げ、その後昭和7年には35ページに及ぶ「七里岩南部の先史遺跡及び遺物」を『武藏野』（18-3）に発表した。このなかでは坂井遺跡ばかりでなく、中田村・穴山村（現在韮崎市中田町・穴山村）出土の遺物も取り上げている。同じ頃北巨摩郡教育会郷土研究会は先史時代研究を開始しており、これまでに発見され蓄積された遺跡や遺物の成果を昭和7年に『先史原始古代調査』にまとめあげた。地域研究が盛んとなるなか、滝蔵との縁で鳥居が北巨摩郡教育会の招きにより、北巨摩の地で講演をしたのもこの年であり、鳥居の来歴は北巨摩のみならず山梨の考古学会に大きな影響を与えた。鳥居は昭和7年3月4日に来歴し、滝蔵が先に甲府駅にて出迎えて鳥居の乗る列車に同乗しともに韮崎駅に降り立ち、北巨摩郡教育会関係者約30名の熱烈歓迎を受けた。駅からは徒歩で滝蔵の自宅へ行き坂井遺跡を訪れている。講演は3月6日に駒北農学校（現在駒北高校）で行われた。

北巨摩郡内の考古学の盛況さとは裏腹に、政治が軍国主義へと強まっていくなか、天皇家の由来に触れるような考古学研究や活動は次第に制限され、日本は昭和16年12月第2次世界大戦へ突入する。坂井遺跡の調査も空白の時代をむかえるが、昭和16年10月畑を掘っていた滝蔵はついに完型品を掘り当てる。時刻は夕暮れ時であったが家族絶命員で提燈のもと午後8時頃やっと掘り上げ、「発見が日暮れ近くだったので、もう手先も薄ぼんやりとして普通なら到底継続することは出来ないのだが、遺物に興味を抱き始めてから二四年で始めて立派な甕を発見したのだから嬉しくて明日に持ち越す事など出来ない」（志村滝蔵「坂井遺跡について（その三）」『中央線』創刊号 1958.11.1）とその時の嬉しさを物語っている。昭和17年には炉址などを発見している。



土器を掘り出す滝蔵

3 戦後における坂井遺跡の発掘

昭和20年（1945）の敗戦とともに、戦前に行われていた皇國史觀に基づく天孫降臨から始まる歴史教育（天から降りた天皇の祖先が日本の國と人間をつくったという、『古事記』や『日本書紀』にみられる神話・伝説を基にした天皇家の歴史が、日本國の歴史として教育されていた）は一変し、新しい歴史学は考古学の成果をとりいれ石器時代から歴史教科書がはじまるようになる。昭和22年には静岡県の登呂遺跡の発掘調査、同24年には群馬県岩宿遺跡で旧石器時代の遺物発見が報じられ、遺物・遺構という目に見える形で古代の歴史を復元できる考古学は歴史学のなかに重要な位置を占めるようになる。

県内では昭和22年に、「山梨の原始文化展覧会」が山梨軍政部の主催により甲府市内で開かれ、縄文時代か



ボーリング探査する滝藏



発掘風景



測量風景



昭和25年 完全発掘された竪穴住居跡

ら各時代の遺物、戦前の報告書などが展示された。展覧会には滝藏は弥生土器1点を出品している。本展覧会は、戦後の新しい文化創造と新しい歴史学への期待感と相俟って、県内教育界や考古学界に大きな影響と刺激を与え、山本寿々雄による上野原町田和遺跡や御坂町花鳥山遺跡、大場磐雄・小出義治・上野晴朗らによる山梨市の日下部遺跡などが調査され、県内各地域において地域研究・考古学研究が活発となる。休眠していた坂井遺跡も例外ではなく、昭和23年1月6日から、滝藏はジャワ島から復員した長男富三とともに発掘にとりかかった。

同年2月20日からは、滝藏をはじめ三枝善衛・井出佐重らが中心となって、藤井小中学校職員及び生徒30人の協力も得て、竪穴住居跡の発見と資料収集を目的にボーリング探査とトレンチ発掘の調査が始まった。井出は戦前の昭和16年に飯米場遺跡（現在三崎市總坂町總坂小学校地内）の発掘調査に参加し、竪穴住居跡の発見に成功しており、坂井遺跡での住居発見に意欲的であった。調査は「土器の破片が、畑の表土に最も濃厚に散乱してゐる地點に細い鐵のボーリング棒を萬邊なく突刺して見て、固い手ごたえに依つて爐石らしきものを地下にさぐり當て」（井出佐重「坂井遺跡の發掘 一特に住居址を中心にして」『郷土研究』第1号 1948）るというもので、当時は今日とは違ひ住居跡を掘り上げることは至難技であった。この時も探し当てたが石まで掘り下げそこを中心に拡張したが、柱穴は見付からず完全に発掘することはできなかつたし、トレンチでの発掘でも炉址のみの発見であった。三日目の22日には山梨郷土研究会の臨地研究発表会が遺跡

で開催され、野口二郎会長以下武田与十郎、佐藤森三、内藤大丈夫、山寺仁太郎、浅川耕三、県史蹟係木戸毅らをはじめ340人の参加者が集まり、考古学部門により考古学の意義や遺構・遺物について発表があった。席上、遺跡の恒久保存を望む声が高まり、坂井遺跡保存会の設立にまで発展した。3月21日には文部技官黒板昌夫や吉江勝保県知事、池谷源一県議会議長の一行が訪れ、4月8日には藤井中学校で吉江県知事、野口郷土研究会会长や各界の有志が集まって坂井遺跡保存会の発会式がとり行われた。保存会は「山梨縣北巨摩



建設当時の坂井考古館

郡藤井村坂井石器時代遺跡の研究並にその恒久保存のための事業を行う」([坂井遺跡保存會々則])ことを目的に、杉山幸男を会長として事務所を藤井村役場内に置いて設立し、年間予算25万円を計上し、広く県民に坂井遺跡保存の支援を訴えている。また、新しい歴史学と郷土研究のため山梨郷土研究会が再建されたのもこの年であり、機関誌の「郷土研究」7月の創刊号は坂井遺跡の特集号となっている。4月15日・16日に開かれた北巨摩郡観光協会主催の観光祭では、北巨摩新八景に「新府城址と坂井遺跡」が選ばれ、観光面から遺跡を活用しようとの動きも見られた。

昭和23年7月3日に、県史蹟天然記念物調査委員会が「坂井の先史時代史蹟」として坂井遺跡を県史蹟に指定した(現在遺跡は史跡指定にはなっておらず、当時は仮指定のみで終わったとみられる)。昭和24年12月には山梨県より坂井考古館建設費補助金10万円が交付され、大工佐田武治の労力奉仕により翌年に完成し、10月に吉江県知事臨席のもと落成式が行われた。考古館建設の背景のひとつには、当時出土した土器などは学校などの公共機関へ持ち込まれるのが通常であったが、学校ではその管理が行き届かず遺物が散逸してしまうとの憂いから、遺跡の近くに保存庫をつくり収蔵することが望ましいとの淹藏の考えがあったという。考古館は2間×4間の土蔵造りの建物で、坂井遺跡から出土した遺物200点余りが収蔵展示された。

考古館が完成した同じ年の3月、淹藏は近所の人が入參権に際して炉石を見出したとの知らせを受けて発掘の承諾を得、富三と国学院大学生小林政三の3人で24日から調査を始めた。炉を中心と拡張し壁を見つけるが、柱穴はなかなか見つからず降雨を待ち25日に一旦調査を打ち切っている。土地が乾燥していると床面から掘りこまれた柱穴の埋没土と床土との色調の区別がつきにくく、降雨の後にはそれが明瞭に判別できることをこの時点で淹藏は経験的に知っていた。雨の降った翌日の30日には、床面を精査して黒色を帯びた直径50cmの円形の埋没土を確認し、ついに6カ所の柱穴を検出した。坂井遺跡における住居跡の完全な発掘でありこの記念すべき出来事を淹藏は、「堅穴住居跡の完全発掘が実現し、私はその成功を喜びつつ作業を行った」と発掘日誌に記している(志村淹藏『坂井』地方書院 1965)。気を良くした淹藏らは4月15日に周辺のボーリング調査を実施し、土器と2カ所の穴を検出している。翌日の山梨日日新聞は「完全遺跡を発見」と大々的に報じた。

昭和26年3月16日、坂井考古館の整備作業中近所の人が土器をたくさん掘り出したと連絡してきた。早速リヤカーをひいて現場へ駆けつけ炉址を確認し、土器・石器・土偶などの遺物を採集したが、淹藏は円錐形をした土偶に注目した。土偶は上半部を欠損する高さ6cm程の座像形で、股間と思われる部分に俵を3つ重

ねたように突起が出ており、これをペニス(これに当たる部分の突起が欠けているか)と率丸と見た淹藏は「男性土偶」として公表している。この年の12月7日、中華民国の招きにより昭和14年から燕京大学にいた鳥居は12年ぶりに帰国し、淹藏は横浜の仮住まいの家に恩師を訪ね坂井遺跡の経過を報告した。鳥居は思いで話に花を咲かせながらも、淹藏に遺跡の報告書をまとめるように勧めた。

昭和31年3月8日淹藏は畑の耕作中に炉石と土器片を発見した。早速、当時東京大学講



現在の坂井遺跡

師となっていた八幡一郎に発掘調査を依頼し、国学院大学の考古部員6人が発掘に来ることになった。3月28日から炉石を中心にトレンチを設定し掘り下げ、壁の検出と柱穴の発見を行った。住居跡は円形で直径5m~60cm程の大きさであった。4月3日には実測と写真撮影を終了した。4月25日には八幡が遺跡に訪れ出土遺物と住居跡を視察し、绳文時代中期加曾利E式期と年代決定している。この発掘をひとつ区切りとして、その後は坂井遺跡の本格的な発掘は行われなくなる。淹藏は遺跡発掘に対する業績が認められて、昭和35年には国から文化財保護功労者、昭和37年には県教育功労者の表彰を受けた。

鳥居からの勧めもあり、いよいよ淹藏は発掘成果の集成となる報告書をつくることを決意し、昭和27年ころから原稿を書き始め、一旦は鳥居に校閲を依頼するが、鳥居が亡くなりそれは八幡に引き継がれた。八幡は淹藏に子供達にも理解できる考古学書をという助言を行い、これにより淹藏は原稿を書き直し、昭和40年に報告書『坂井』は刊行された。およそ170ページにわたるこの本は自費で出されたが、発掘の経過や遺構・遺物の詳細な観察、土偶や土器などのレントゲン写真を載せるなど、高度で当時としては最先端の技術が駆使され内容の濃いものとなっている。

淹藏は昭和46年4月3日その生涯を閉じた。享年70歳。終生考古学に情熱を燃やし続けたのであるが、発掘は農閑期に行い、あくまでも本業は農業と定め、養蚕経営において農林大臣賞をはじめ幾度となく表彰を受けた実績をもつ農業家でもあった。その遺志は長男富三に引き継がれ、富三も大日本養蚕会高松宮賞をはじめ数々の授賞があり郷農家として知られ、農業経営とともに坂井遺跡を守っている。

4 坂井遺跡と歴史教育

戦後「神話による日本の古代史は、敗戦の結果一應空白となり、之れを科學的に見直す事」(三枝善衛「坂井遺跡について」『郷土研究』第1号 1948)が、歴史学——中でも遺跡や遺物といったモノを科学的に研究する考古学に求められ、坂井遺跡は新しい歴史学・郷土研究・文化創造のための格好の材料となった。考古学の研究者ばかりでなく、郷土史家や学校の教職員が生の歴史資料を現場で見学でき、土に埋もれた郷土の歴史を知ることができる唯一の場所であり、昭和20年~30年代のピーク時には年間2万人以上の見学者があった。この頃、教師も生徒も郷土の歴史を学ぼうと意欲的であり各校に郷土研究部ができる。しかしながら、坂井遺跡の発掘調査は保存会が出来たとは言え、組織的で大規模な調査はついに行われず、淹藏個人の努力に負うところが大であり、志村家の家族が一丸となって行ったものであった。これは同年代に発掘調査された静岡県登呂遺跡が日本考古学協会などによって組織的に調査されたことと対照的であり、坂井遺跡

の発掘がその後広範な学術的研究へと発展せず停滞したことのひとつの要因といえよう。

さらに坂井遺跡の発掘や保存に尽力した教師たちも学校教育に専念するようになり、教育の場に生じえた第七研究は沈没することになる。文部省の昭和26年の「学習指導要項」には「神話や伝説だけが歴史社会を知る材料だったとしたら、どんなことになるか話し合わせ、考古学や民俗学その他の諸科学の総合が原始社会の理解を導くことに役立つことを生徒が理解できたかどうかを評価する。」となるが、昭和44年には「古代日本に関する事項の取り扱いに当たっては、神話や伝承も取り上げ、それらが記紀を中心に集大成され、記録されたことを説明しながら、当時の人々や信仰やものの見方などに触れさせることが必要である。」となっている（戸沢充則「縄文人の対話」「書き換える歴史像」鹿児島市平出遺跡考古博物館1995）。これは敗戦直後から昭和20年代の半ばにかけて、皇国史観からの脱却を目指した科学的・実証的な新しい歴史学が、その後僅か18年の間に払拭され、神話中心の古代史が教育の場に復活したと見てよく、教職員が考古学に関心を向けなくなった最大の理由のひとつに上げられよう。

5 おわりに

昭和30年代後半からの経済の高度成長以来日本列島には開発の嵐が吹き荒れ、近年開発事業に伴う行政における埋蔵文化財の緊急発掘調査は年々増え、歴史を覆すような新しい発見は枚挙に暇がない。しかし、開発優先の風潮は覗者であり（北巨摩郡下においても例外ではなく）、とかく埋蔵文化財や遺跡発掘調査は邪魔者扱いされている。しかも文部省から出された平成元年（1989）の『小学校学習指導要項』には「遺跡や遺物などを調べて、農耕が始まると人々の生活や社会の様子が変わったことや、大和朝廷による国土の統一の様子について理解すること。その際、神話・伝承を調べて、国の形成に関する考え方などに关心をもつこと。」「大陸文化の摂取や大化の革新、大仏造営などの様子について調べて、天皇を中心とした政治が確立していくことを理解する。」とあり、「神話・伝承」の具体的な内容として「古事記・日本書紀・風土記」があげられており、遺跡調査件数の増加と統出する新発見のニュースとは反対に、教育現場においては戦前の歴史教育が刷り込まれて、昭和44年に復活した神話や天皇を中心とした歴史が骨子に据えられている。事実（例えば、実際の発掘調査成果）に基づかない間違った歴史認識は、誤った行動を引き起こし、将来への展望を見誤り、未だへ重大な過失を犯すことになりかねない。そうしないためにも、発掘調査の実情に捉って立つ考古学研究の成果を研究者と一般の人々が広く共有していくことが大切であろう。

平成6年4月29日～5月29日の間、山梨県立考古博物館において「坂井遺跡50年展」が開催された。この展示会は志村清蔵の業績をたどりながら、坂井遺跡が山梨の考古学界や教育界に与えた影響・効果について考えられるように企画されたという。戦後の県内考古学者明期に坂井遺跡の果した意義や役割を考えることは、現在の考古学が置かれた立場や遺跡発掘の現状を見直すうえで重要であり、我々は考古学や遺跡発掘が人類の将来に対して何をなし得るのかを改めて眺め直す時期にきている。

＜引用・参考文献＞

- 志村清蔵「七里岩の上から」『武藏野』14-1 1929
志村清蔵「七里岩南部の先史遺跡及遺物について」『武藏野』18-3 1932
『郷土研究』第1号 山梨郷土研究会 1948. 7. 1
『郷土研究』第2号 山梨郷土研究会 1948. 8. 1
「山梨の遺跡」『中学時代』5月特大号 旺文社 1954

- 志村淹藏「坂井遺跡について」『中央線』創刊号 1958. 2. 1
- 志村淹藏「坂井遺跡について」『中央線』第2号 1958. 5. 15
- 志村淹藏「坂井遺跡について」『甲斐史学』第3号 1958. 5. 15
- 志村淹藏「坂井遺跡について（その二）」『中央線』創刊号 1958. 11. 1
- 志村淹藏「坂井」地方書院 1965
- 志村淹藏「坂井」出版に思ふことども！『中央線』創刊・陽春号 1968. 3. 1
- 山本万々雄『山梨県の考古学』吉川弘文館 1968
- 志村淹藏「鳥居先生を偲んで」「鳥居龍藏博士の思いで』徳島県立鳥居記念博物館 1970
- 『韭崎市誌』上巻 韭崎市誌編纂委員会 1978
- 『韭崎市誌』中巻 韭崎市誌編纂委員会 1978
- 山寺仁太郎「志村淹藏 学恩を大切にした考古学者一』『甲斐路』第35号 40周年記念号 1979
- 萩原三雄・末木健『山梨の考古学』山梨日日新聞社 1983
- 『山梨の古代』山日ブックス 1983
- 山木万々雄『日本の古代遺跡14山梨』保育社 1984
- 『小学校学習指導要領』文部省 1989
- 『坂井遺跡50年展』山梨県立考古博物館 1994
- 中村誠「坂井遺跡50年 志村淹藏発掘の軌跡」上・下『山梨日日新聞』1994. 5. 10・5. 12
- 戸沢充則「縄文人と対話」「書き換えられる歴史像』塙尻市平出遺跡考古博物館 1995
- 齊藤忠『日本考古学史』新装版 吉川弘文館 1995

付 記

本稿を草するにあたって、山梨県立考古博物館の今福利恵氏には遺跡に関する資料のコピーを提供していただきいた。志村富三氏並びに美さんの満恵さんには、淹藏氏に関する貴重な資料・写真を貸していただき、セメダイン・漆喰による土器の復元や、『坂井』報告書作成にかかる整理や原稿清書の苦労話もうかがうことができた。記して謝意を申し上げる次第である。坂井遺跡は志村淹藏氏個人ばかりでなく、家族や親戚などに支援されて世に出、保存された希有な遺跡であり、これからも守られ続けることを期待したい。なお、本稿を書くにあたり、人名においては敬称を略させていただいた。

4 中央自動車道建設と埋蔵文化財

竹田眞人

中央道亘崎～小淵沢間の建設工事に先立ち、昭和44年3月から昭和59年12月までに10遺跡の発掘調査が実施された。調査組織は、昭和47年から49年までの半道部分の調査を、井出佐重を団長とする山梨県遺跡調査團が、昭和59年から昭和61年にかけての長坂I.C.建設地内柳坪遺跡の調査を山梨県教育委員会が行った。

八ヶ岳山麓は縄文中期の文化が栄えたことで有名である。長野県側では藤森栄一が「井戸尻」をはじめとして、数多くの研究をされてきたのに比べ、北巨摩郡では中央道の大規模開発が行われるまで、その実態は十分に把握されていない状態であった。中央道建設工事によって、貴重な遺跡が破壊されてしまったことは残念なことであるが、工事に先立って行われた発掘調査は、八ヶ岳西南麓の原始・古代の一端を垣間見ることのできた大きな成果を残したといえる。次に主要な遺跡と、その成果についてあげておきたい。

中原遺跡（小淵沢町）*1

主な遺構：縄文中期住居跡9軒、縄文後期住居跡1軒、平安住居跡3軒、土壙26基、配石遺構1基。

主な遺物：土器、石器、土偶器、灰釉陶器。

上平出遺跡（小淵沢町）*2

主な遺構：縄文中期住居跡2軒、縄文後期住居跡1軒、平安住居跡7軒、掘建柱建物3軒、土壙15基、配石遺構1基

主な遺物：土器、石器、土偶、土師器、灰釉陶器、鉄製品。

上記2遺跡について、調査担当者でもある木本健は、中原・上平出遺跡は縄文時代の同時期に営まれた2集落であり、近接する2集落は1領域を交差に管理する一共同体で、中期中葉から特に自然環境の悪化に向かい一つあった末葉曾利期はこうした領域の管理システムによって文化を維持していたが、気候の寒冷化により、この管理システムも崩壊し、後期へと移行していく、としている。

平安時代については、上平出遺跡において、他の住居跡と比較し大型であり、鉄製品を多く出土した住居跡の存在から、有力家父長の存在を見いだし、その社会背景についても言及している。

柳坪A・B遺跡（長坂町）*3

主な遺構：縄文中期住居跡21軒、弥生住居跡1軒、古墳住居跡7軒、平安住居跡12軒、掘建柱建物跡1軒、

小竪穴1基。

主な遺物：縄文・弥生土器、石器、土偶、土師器、勾玉、鉄製品。

頭無遺跡（長坂町）*4

主な遺構：縄文住居跡16軒、占填住居跡2軒、集石遺構1基。

主な遺物：土器、石器、土偶、土師器。

長坂・明野・旧時地内では、柳坪・頭無遺跡が主要な遺跡である。ここでも、縄文時代の集落のあり方を考える上で、当時大きな成果を残したといえる。また、古墳時代の集落が当時は県内でも貴重な発掘事例となつた。そのため、当時不正確であった中部地方と関東、東海地方の文化的繋がりの解明に貢献するところが大きかったといえる。

大豆生田遺跡（須玉町）*5

主な遺構：平安住居跡9軒、掘建柱建物跡2～3軒、

主な遺物：縄文・弥生土器、石器、土師器、フイゴ、陶磁器、綠釉陶器、鉄製品

大豆生田遺跡では、上平山遺跡などと並んで、平安時代の遺物が多量に検出された。これらの資料をもとに木木健は、近隣との比較の中から北巨摩郡 山梨県の編年研究を行っている。

柳坪遺跡（長坂町、I.C.建設地内）*6

主な遺構：縄文中期住居跡11軒、平安住居跡41軒、掘跡柱建物跡6軒、土塘、溝状遺構。

主な遺物：縄文土器、土偶、石器、上御器、灰釉陶器、鉄製品、木製品。

インターチェンジ建設地内の調査であったため、調査区を8区に分けての調査となってしまっているが、遺構・遺物の検出量は当時非常に大きな価値があった。未だ推測の域を出なかった山梨御八ヶ岳山麓の集落の様子や構造の一端を明らかにした意義は大きいといえる。

中央道に接する発掘調査が行われるまで、山梨県下では集落構造に迫れるほどの大きな調査は行われていなかった。北巨摩郡では八ヶ岳山麓でも、長野県側に比べ著しく資料が欠乏し、研究が遅れていたことは否めないであろう。そのような状況下での中央道に接する発掘調査の意義は大きかったはずである。上記の木木の縄文時代の集落の営まれたシステムの想定や、曾利式土器の編年、甲斐型土器の編年などその成果は評り知れないといつても過言ではないであろう。また、学術上の成果だけではなく、発掘調査の体制という点に目を向けてみても、県教育委員会で、木木健を代表とするような埋蔵文化財専門職員を採用し、埋蔵文化財に対する行政側の立場・対応の姿勢を一步進めることができた。現在、県教育委員会をはじめ、県内各市町村でも不十分という声もあるが、ある程度の調査体制を築くに至った重要な第一歩であったのではなかろうか。しかしながら、木端行政・地域住民にはその成果や意義が充分に浸透させることができなかっただようであるが、このことについては別の稿に譲りたい。

また、現在では一般に「発掘調査」と言えばそのほとんどが行政発掘や土木工事などに先立つ緊急発掘の事を指し、考古学研究もその成果の上に成立しているというのが当たり前となっている。しかし、当時としては行政発掘には考古学研究者としてはかなりの抵抗があったようで、山本寿々雄は自ら中央道建設工事予定地の分布調査を行い、予定地にかなりの密度で遺跡が存在することを明らかにした上で、本來、行政はまず遺跡の保存をはかるべく行動しなくてはならないものを、自ら破壊目的のために発掘調査をするとは何事か、と行政の態度を痛烈に批判している*7。（川本1969）

*1 1974 「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—北巨摩郡小瀬沢町地内」山梨県教育委員会

*2 *1と同

*3 1975 「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—北巨摩郡長坂町地内」山梨県教育委員会

*4 *3と同

*5 1976 「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—北巨摩郡須玉町地内」山梨県教育委員会

*6 1986 「柳坪遺跡」山梨県教育委員会

*7 1969 山本寿々雄「中央自動車道センター杭脚間25米以内地域の中にある遺物包含地の調査—小瀬沢～荒崎—」
『甲斐考古』5巻3

5 園場整備事業と埋蔵文化財

伊藤 公明

現代の条里制とも表現される園場整備事業が当地域で採択されたのは比較的最近の昭和53年度、大泉地区を離締とする。今現在も終息に向かってはいるものの継続中の事業であり、今ここで園場整備事業と埋蔵文化財について論じるのは未だ性急の感はあるが、当地域の文化財保護行政を語る上で欠くことのできない大きなエピックであったのは確実であり、避けては通れない問題である。ここでは開発側で提示した資料を中心に簡単に位置付けを試みる。

園場整備事業の発足

園場整備事業の発足までの流れを簡単に見ていく。

昭和30年代の高度経済成長により国民の生活は豊かに向上してきた反面、農業と他産業との所得の較差が拡大し、農業労働人口の急激な減少と高齢化、婦女子化による労働力低下が問題となった。農業及び農業を取り巻く条件の変化に対し、戦後の食料増産・辯制の政策から方向転換が必要となり、経営規模の拡大、経営の近代化、自立経営の育成等農業構造の改善が図られた。このための政策の方向を定めた「農業基本法」が昭和36年に施行されるに至った。この「農業基本法」は農業及び農政の方向づけを行なう宣言立法であり、その施策を具体的に展開するには諸法律を制定しない改正する必要があった。

園場整備事業は昭和38年、土地改良法の改正に先立ち、農業基本法の具体的中心施策として附設された事業であり、從来単独で行われていた区割整理・農道整備・暗渠排水等の農地整備に係わる事業を総合的な計画のもとに一元的に実施することにより、農業の生産性向上と農業構造の改善を阻害する要因を一気に取り除こうとするもので、從来の食料増産・土地生産性の向上を目的とした、かんがい排水事業中心の土地改良事業から、營農条件の改善に必要な園場の整備によって労働生産性の向上と、近代的農業展開の基盤を作るという大きな方向転換であった。^(註1)

以上のような流れで園場整備事業が発足したわけであるが、副次的にも大規模な農地化することにより農地の虫食い的開発を防ぐと共に、農地法の立場からは農地の保全・管理を集約的に行える効果が得られたり、大規模公共工事の発注により、地元の景気浮揚が図られてきた。

園場整備事業と費用負担の流れ

また、園場整備事業は国庫補助事業として強力に推進されてきていると共に、この事業に伴う発掘調査の一部も国庫補助事業として位置付けられている。これら二事業の整合を図るため、農林省と文化庁の間で昭和50年に覚書が取り交わされている。^(註2)

特にこの覚書の中で発掘調査の費用負担を明らかにした4・5項は重要である。即ち、発掘調査は原則的に文化財保護担当部局が負担するとし、やむを得ず農業基盤整備費で負担する場合でも当該経費の内、農家負担分は文化財保護担当部局が負担するものとしている。ここに至るまでの文化財保護担当部局としての派生者負担の原則論と、農家保護の立場の農林省の相克は想像に難くない。

山梨県内では事業採択当初から昭和55年度までは発掘調査は山梨県教育委員会の単独事業として執行してきたが、翌年度からは農務部局の負担金と文化庁の国庫補助金を受けて山梨県教育委員会が事業主体者となって発掘調査を実施している。また、昭和58年度からは県教育委員会は一方的に受益者が地域的に限定され

るという理由から事業主体を市町村教育委員会に下してきた。これは、一方で、各市町村に文化財の担当者の設置を促し、埋蔵文化財の保護体制の底辺を拡大させた反面、受け入れ先の市町村教育委員会にとっては突然の方針変換はいたずらに混乱を招き、非常勤嘱託扱いの調査担当者を何人も入れ替えた例も数件（基數が十市町村であることを考えてもらいたい）あった。

また、農務部局と文化財保護担当部局の経費の負担率については、土地改良法の一部改正に伴い平成4年に見直しがあった。それ以前は都一律で72.5%を農務部局が、27.5%を文化財保護担当部局で負担していたものが、それ以降は各市町村で設定されている市町村負担分まで農務部局が負担し、同様に各市町村で設定した純然たる農家負担分のみを文化財保護担当部局で国庫補助金を受けて対応するようになった。これは農家負担の軽減に資するため、地方公共団体は、土地改良事業の事業費負担を増加させているが、現行制度においては地方公共団体、特に市町村による事業費負担の在り方が必ずしも明確なものとはなっていないことから、事業費負担を勘案した地方財政措置が講じられないなどの問題が生じており、このような状況に対処し、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、市町村の事業費負担を明確化する措置を講ずることにした土地改良法の趣旨に沿ったものであった。（註3）

圃場整備事業と大規模発掘調査

圃場整備事業は前述の理由から必然的に大規模な面を対象とした事業となる。これは従来の点、あるいは線といった開発とは様相を全く異なる。その規模は当地域では単年で最大30haを越える規模で工事が実施され、最終的には都下で2,157haもの土地が工事の対象となっている。（註4）

この地域の大きな特徴はほとんどが丘陵地に立地したことから農地の区割整理に伴い大規模な造成工事が施工される。そのため、埋蔵文化財の確認調査は全事業地を対象としなければならず、その結果、多くの工区で複数の遺跡が発掘調査の対象となり、調査の終了後はほとんどのものが破壊されていった。また、圃場整備事業に伴う発掘調査は、事業の性格から集落全体の様子を知ることができた事例も多く、その成果は極めて大きいと言える。特に顕著に成果の上がったものとして、從来、水田下に埋没して表面観察で把握できていなかった低位の台地上、あるいは沖積層に立地した編文時代後・晩期集落や、平安時代集落、あるいは中世・近世の集落等があげられる。

また、一方では発掘調査に及ばなかった残りの広大な面積の空間も、逆説的に歴史的位置づけがなされたと言える。これは試掘調査を縦断を行い、その位置付けが為されているという前提条件の下ではあるが、集落と集落の間に広がる無遺物・無遺構の空間は、その周囲の集落と有機的に関連があり、ある種の歴史的空间を構成していたはずである。即ち、圃場整備事業施工地において埋蔵文化財は悉皆調査が実施されたと評価されるのである。

さて、実際の圃場整備事業に伴う発掘調査の問題点は多々あるが、その最も大きなものは計画策定期間で我々文化財担当者の意見が反映されない（あるいは所見を述べるだけの資料がない）ことにある。これは工区毎の請願事業であることによる。あくまでも工区の範囲は農家個人の意見が強く反映されるのである。また、数年前から換地図まで用意されている場合でも、多くの場合は施工前年度の農作物収穫後にしか試掘調査が実施できない。水田の場合だけではある（T区によっては水田が90%を超える場合もある）が、床土を抜くと次年度はその部分は作付けできなくなり、補償費を町村単独予算で対応しなければならなくなる。また、試掘結果を受けて予算取りはできるものの、廻査体制の拡充を図るだけの時間的余地は全くないと言っても過言ではない。その結果、多くの工区で工期の変更を余儀なくされている。

また、発掘調査は記録保存を前提とした上で、工事の流れの中で位置付けられている。このことは、事業執行上、止むを得ない部分であるが、人規模な遺跡の調査の場合は特に、全体の工期の関係で調査の期間の圧縮を求められ、文化財保護担当部局と、農務部局で協議が生じた場面がしばしば見られた。

圃場整備事業と埋蔵文化財の保護・保存

前述のとおり、この地域の圃場整備事業に伴う発掘調査は、広大な面を対象とし、從来の線、あるいは点と言った調査と異なり、集落単位でのその姿を明らかにするような調査が相次いだ。また、從来知られていなかった低位の台地上、あるいは沖積層での遺跡の立地を次々と明らかにしてきた。このような新知見を多分に含んだ発掘調査の成果は、たびたびマスコミの取り上げるところとなり、住民の意識を喚起し、关心を持たせると共に、埋蔵文化財に対する理解も飛躍的に進んだ。このことはこの事業の大きな成果の一つとなっている。

その反面、前述のとおり不十分な調査体制・調査予算・調査期間で臨まざるお得なかつたこの事業は担当部局間に互いに不信感を抱かせると共に、調査された遺跡の学術的価値の高さから何とか保存したいとする調査担当者と農務部局との間で感情的な対立をも生じさせたこともある。ここで圃場整備事業に伴う文化財の保存運動について見ていく。

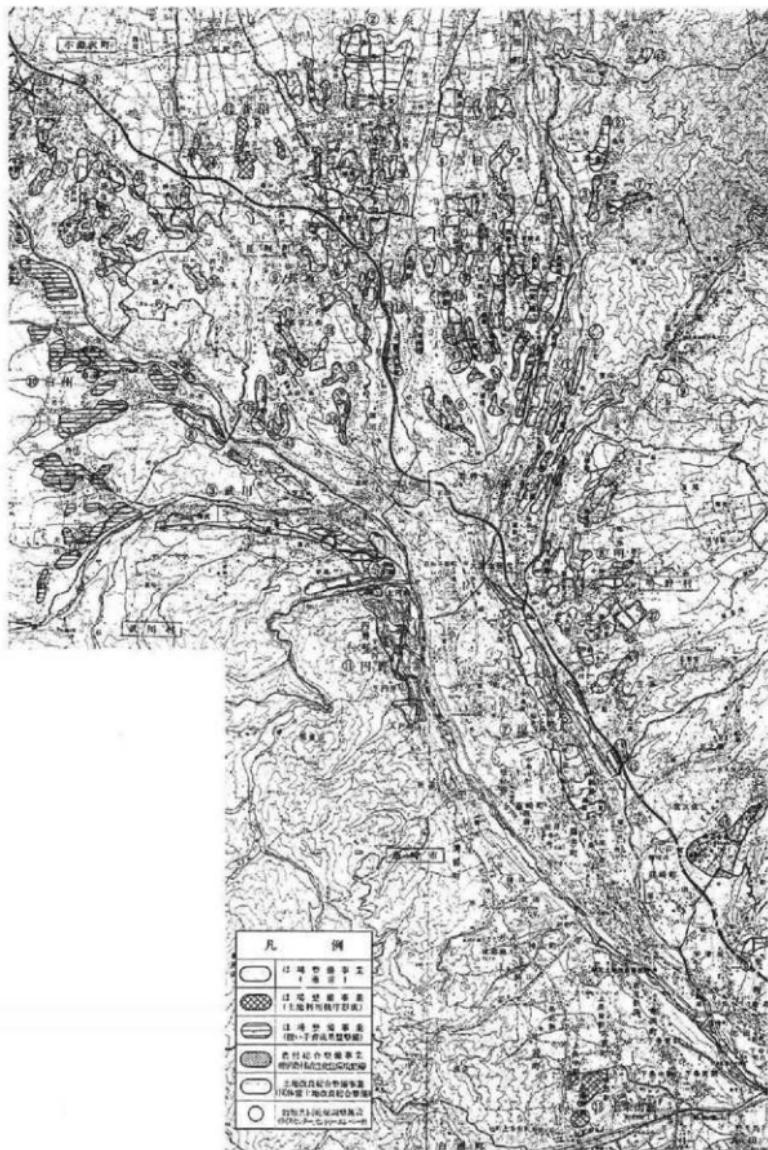
まず、昭和55年3月、山梨県郷土研究会と山梨県考古学協会が連名で、圃場整備事業全般にわたり、自然環境・歴史環境・石造物や天然記念物・民俗・埋蔵文化財について調査すること。調査にあたっては総合的な学術調査体制を確立し、専門職員を配置するなかで機構の整備を図ること。調査は計画的・効率的に実施し、十分な調査期間を保障すること等の要望を県及び市町村当局に提出している。これらの要望は、事業終了間近の今現在も達成されているとは言えないが、各個別の遺跡の保存問題が持ち上がるたびごとに山梨県考古学協会をはじめとした各研究団体から同様の要望が提出され、県・市町村では各自にその達成に向けた努力が序々にではあるがはらわれてきたと言えよう。

個別の遺跡の保存運動について見ていくと、昭和55年には大泉村の金生遺跡の保存に向けて運動がおこされた。これは後に地権者の理解と協力を得て、遺跡の主要部分3,400㎡の計画からの除外・保存が決定され、昭和58年には史跡指定を受けるに至った。その後、平成3年には環境整備事業が竣工した他、平成5年度には隣接地で農村景観形成事業（山梨県単独事業）の採択を受け公園整備が実施されている。また、残りの一部は計画変更して盛土保存されるなど運動の成果が顕著に表れた。

昭和56年には高根町青木遺跡で、遺跡の保存を前提とした要望が提出された。しかし、大幅に工期を延長して調査は実施されたものの、要望は受け入れられず工事は実施されている。

次いで昭和60年には武川村の宮間田遺跡で調査期間の延長と予定工区内の完全調査実施に向けて山梨県考古学協会・山梨県郷土研究会から要望書が出された。当然の結果であるが、調査期間の延長、予定工区内での完全調査が実施されるに至った。当時、武川村では埋蔵文化財の専門職員は配置しておらず、隣町の専門職員を派遣してもらって事業を実行していた。このことは調査体制の整備されていない市町村での大規模開発・発掘調査の執行そのものの問題を明らかにした。

また、同じ昭和60年、61年には、高根町で石堂遺跡の保存問題が浮上した。これは広大な遺跡の調査を少額の調査費で短期に終了を予定していたことから宮間田遺跡問題同様、完全調査の要求から運動は開始された。しかし、先述の金生遺跡にも匹敵する内容であることが次第に明らかとなり、遺跡の全面保存・公有地化・史跡指定へと要望が変化してきた。これは全国的にも关心を集め、運動も盛り上がりを見せたが、工法



資料 1

平成7年度 事業種別別 勤務形態別 年度別実績

事業種別	地区名	市町村	全 体		平成5年度まで		平成6年度		平成7年度(予)		平成7年度まで		平成8年度以降		備考		
			事業量 ha	事業費 千円	事業量 ha	事業費 千円	事業量 ha	事業費 千円	事業量 ha	事業費 千円	事業量 ha	事業費 千円	事業量 ha	事業費 千円			
一般	53 大泉 大泉村	260	4,063,000	9.3	155,000	%	130,000	3.3	115,000	256.5	4,006,300	98.6	3.5	56,200			
一般	54 武川 武川村	177	3,549,000	176.4	3,531,800	99.5	0	17,200	完了	176.4	3,549,000	100	0	0			
一般	55 高根 高根町	293	3,823,000	273.1	3,483,200	91.1	3.3	130,000	付帯工	80,000	276.4	3,693,200	96.6	16.6	129,000		
一般	56 猿王 猿王町	152	2,057,000	199.7	1,526,800	74.2	2.4	70,000	2.0	94,200	114.1	1,691,000	82.2	37.9	366,000		
一般	56 小瀬沢 小瀬沢町	218	3,004,000	189.3	2,446,000	61.4	2.8	90,000	3.2	100,000	195.3	2,626,000	87.7	22.7	368,000		
一般	57 塩川 藍崎市	181	3,032,000	0	30,000	2,733,400	90.2	0	60,000	付帯工	120,000	168.0	2,913,400	96.1	13.0	118,600	
一般	57 明野 明野村	294	4,486,000	0	50,000	2,701,600	60.5	12.0	250,000	3.4	247,800	204.7	3,199,400	71.6	59.3	1,286,600	
一般	58 長坂 長坂町	146	2,282,000	9.2	125,000	55.7	1.2	100,000	結果工	225,400	146.1	2,382,000	100	0	0		
手	59 白川 白川町	269	4,283,000	6.4	170,000	2,383,000	55.6	16.3	383,000	9.3	200,000	239,300	239.5	3,985,300	71.6	23.5	1,217,700
一般	60 野々原 野々原町	103	1,758,000	60.1	739,000	42.0	14.4	225,000	3.7	200,000	78.2	1,164,000	66.2	24.8	594,000		
秩序	63 萱沼 萱沼町	23	441,000	1.0	20,000	353,000	80.0	1.4	64,000	付帯工	19,800	23.5	435,900	99.0	0	4,200	
秩序	上条 藍崎市	41	730,000	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	0	0.0	41.0	730,000		
累計	12地区	2,157	33,485,000	1776.3	860,000	28.6	25,616,200	76.5	58.9	1,519,200	34.2	1,501,500	1878.7	28,835,900	85.1	278.3	4,651,100

*「7年度(子)」欄の上段は6年度への繰越分で内数

*「5年度まで」欄の上段は6年度への繰越分で内数

*「7年度(子)」欄の上段URは、8年度からの明許繰越で外数

黑吉兩省農事（農藝文化社）生產調查狀況報告（七〇二）

地區名稱	面積數 公頃	耕地面積		旱地面積		水田面積		林地面積		草地面積		牧地面積		其他面積		總面積	
		耕地面積	旱地面積	耕地面積	旱地面積	水田面積	旱地面積	林地面積	草地面積	草地面積	牧地面積	草地面積	牧地面積	其他面積	草地面積	牧地面積	其他面積
大連	269	143,750 ± 15	1,450 ± 15	6,210 ± 15	1,450 ± 15	14,350 ± 15	6,210 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	14,350 ± 15	
長春	23	4,063,400	122,610 ± 4	21,000 ± 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	153,610 ± 4
瀋陽	14	3,543,600	12,460 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,460 ± 4
遼寧	231	86,363,500	22,500 ± 15	12,400 ± 15	10,400 ± 15	8,400 ± 15	5,400 ± 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,400 ± 15
黑龍江	15	3,063,400	120,460 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	8,400 ± 4	5,400 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,400 ± 4
黑河	152	77,585 ± 15	10,400 ± 15	8,400 ± 15	7,400 ± 15	10,400 ± 15	7,400 ± 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,400 ± 15
伊春	54	2,057,400	191,650 ± 4	14,000 ± 4	14,000 ± 4	10,400 ± 4	8,400 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,400 ± 4
小興安	16	3,404,400	31,250 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,250 ± 4
佳木斯	37	5,037,400	87,320 ± 15	15,400 ± 15	10,400 ± 15	12,400 ± 15	10,400 ± 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,400 ± 15
哈爾濱	131	40,450 ± 15	10,400 ± 15	10,400 ± 15	10,400 ± 15	10,400 ± 15	10,400 ± 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,400 ± 15
牡丹江	97	4,462,400	24,550 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,400 ± 4
黑 龍	146	65,400 ± 15	71,400 ± 4	12,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,400 ± 4
黑 龐	34	2,287,400	71,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,400 ± 4
白 鄭	34	23,400 ± 15	24,250 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	10,400 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,400 ± 4
伊 哈	143	5,080 ± 15	4,000 ± 4	3,000 ± 4	3,000 ± 4	3,000 ± 4	3,000 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,000 ± 4
黑 雅	173	3,000 ± 15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
黑 阿	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
黑 開	3	441,400	555,300 ± 4	52,100 ± 4	52,100 ± 4	52,100 ± 4	52,100 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,100 ± 4
合計	2,157	568,410 ± 15	81,400 ± 15	51,400 ± 15	51,400 ± 15	51,400 ± 15	51,400 ± 15	—	—	—	—	—	—	—	—	51,400 ± 15	
		32,468,400	555,300 ± 4	52,100 ± 4	52,100 ± 4	52,100 ± 4	52,100 ± 4	—	—	—	—	—	—	—	—	52,100 ± 4	

資料 4

農業基盤整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査について

Ⅰ. 実施手順

農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査にあたっては、文化財保護法の一項改正あたり、調査省及び文化庁は、資源を交換し、次の順序に基づき実施している。

* 文化財保護法の一部改正に付する附則（50 條改 A 第 741 号・行保官第 111 号・昭和 50 年 5 月 23 日）

1. 文化財保護組担当部局は、農業基盤整備事業に係る文化財保護法（以下「法」という。）第 57 条の 3 項及び第 7 条の 6 項 3 項の規定並びに農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る各埋蔵文化財の調査にあたっては、当該事業の計画がかつて別段の方法によつて選定せらるるものとする。また、文化庁は、法第 7 条の 3 第 2 項の適用を行う場合には、同法第 1 項の適用の日から 60 日以内に行うものとする。
2. 文化庁は、農業基盤整備事業に係る埋蔵文化財が行う影響等が行う影響の範囲に係る埋蔵文化財を特定するものであつて、土壤改良法に規定する土地改良事業面を除くものと/or は、埋蔵文化財に係る部分の工事の実施計画を意味するものとする。
3. 農業組担当部局は、既設の埋蔵文化財を含む埋蔵文化財の実施を予定する場合に、文化財保護組担当部局の当該事業実施予定地区内における当該埋蔵文化財の調査に要する施設等を考慮して、あらかじめ、工事の実施計画について、埋蔵文化財の実施を予定するものとする。
4. 農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査はすべて文化財保護組担当部局において実施するものとし、かつ、当該調査に要する経費は、すべて文化財保護組担当部局において負担せらるるものとする。
5. 4にかかるらず、やむを得ず、当該調査に要する経費を、農業基盤整備事業のなかで負担せらるゝ場合においても、該調査のうち農業改良分については、文化財保護組担当部局において負担するものとする。
6. 文化財保護組担当部局は、文化財の実物分離を実施するにあたっては、農業基盤整備事業地区及び実施予定地区において最初に実施するものとする。
7. 文化財保護組担当部局は、法第 57 条の 5 の行為の停止令の実効にあたっては、季節に左右されることが多い農林漁業施設及び農業基盤整備事業の天候を考慮して実効が生じないよう十分留意するものとする。
8. 文化庁は、法第 60 条の 2 の命令には、農業基盤整備事業の法令や合意なことを記述する。
9. 文化庁、法改正一挙り文化財保護組担当部局の制定又は変更について、あらかじめ調査省に通報するものとする。
10. 調査省及び文化庁は、本章の趣旨を明確化する方針を示すものとする。

II 総 ま と も

文化財保護担当課——市町村教育委員会 沢井義幸 残

萬葉筋文館は地元よりよりの申請に基づき計画、事業実行を行なっており、施設建設の最終的計画者は、地元市町村又は土地所有者であり、施設文部省は地元市町村教育委員会が実施している。

III 調査結果の区分

実験4項目により、調査結果はすべて文化財保護担当課において実施することを原則としているが、施設建設の最終的計画者が既存した場合、施設建設の最終的計画者より直接より提出し、残りの審査費27.5%（実費4.5%、残費4.5%）を施設建設担当課より負担し、残りの審査費27.5%については文化財保護担当課にかかる。

て負担している。

調査結果の区分				
項目	主な内容	要	全	体
文化財保護法（法律）	「土木工事規則」(1-1-0-725)	文化財保護担当課（地元真似相当分 C）	C-L-K-275	
同上	「土木工事規則」(1-1-0-725)	地元（A×1.3-75）	A×0.75	市町村費(A×0.875)

IV そ の 他

文化財保護法の趣旨により、対象4項目に対する結果のすべてを文化財保護担当課が負担して実施することを原則としているが、審査の性質上やむを得ず先着5項目で確定された審査費よりの負担で実せざるを得ない場合である。

※ 参考

- 文化財保護法（法律）（昭和25年法律第214号）昭和58年1月22日 一般認定
目的 第1条 この法律は、文化財を保存し、且つその活用を図り、もって国民の文化生活向上に資するものとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。
法57条 〔国費〕のための実績、〔国費〕のための実績に関する認定、指示及び命令 法57条の2 _____ (土木工事等のための実績に関する認定) (開拓の埋蔵文化財保護)
法57条の3 _____ (國の機関等が行う実績に財する特例) 法57条の5 _____ (遺跡の見聞に関する届出、件に令付)
法57条の6 _____ (國の機関等の遺跡の認定に関する特例)

の変更により遺跡の大部分を埋設保存することで運動は終息を迎えた。これは先の要望からは遠く離れた終息のように見えるが、今現在、振り返って見ると、開発優先で、逆風とも言うべき埋蔵文化財を巡る当時の行政内部の状況の中で、将来に委ねる形ではあるが、遺跡の大部分を保存できた事は高く評価されるべきものである。

圓場整備事業を巡る個別の保存運動は以上の四遺跡のみであるが、これらの運動の特徴は以下の二点に集約されよう。即ち一点としては調査体制の充実・確立を求めた点で、圓場整備事業そのものが各市町村1名程度の不十分な調査体制とは均衡のとれない程の大規模開発であった事を明らかとしている。もう一点は大規模な面を対象とした調査が從来の歴史観を覆すほどの成果を上げていった事であろう。しかも集落単位でのその姿を表すことは從来にはほとんど無かったことで、このようなことが保存運動をがおこされた大きな契機となっている。

圓場整備事業に伴う発掘調査の現状と課題

様々な局面で鋭い対立を生んだ開発を進める側の農務部局と文化財保護担当部局間で信頼関係が確立されてきたのは圓場整備事業が終息に向かいつつあるここ数年のことでしかない。今では毎年度当初に県教育委員会・市町村教育委員会・県北十地改良事務所の三者で、調整会議を持ち、事業のスムーズな進行に向けて話し合われている他、何か事故があった場合にはお互いに不信感を持たずに相談できる程のパートナーシップで事業に臨むことができている。

しかし、現状の抱える問題について述べると、今まで発掘調査の現場に追われて整理作業の滞った多くの遺跡の報告書の作成業務の遂行が大きな問題となっている。これについては文化財保護担当部局の良心を問われる問題でもあり、その遂行に向けて今現在、努力が払われている。農務部局では可能な限りの予算対応を約束し、また、次々にそれが実現されている。これに対し、文化財保護担当部局は、圓場整備事業の終息に向けて、軽減される方向に進むはずの発掘調査も、現状の調査体制ではその他の開発に関わる調査の増加により一向に軽減はされていない。むしろ、小規模な調査の増加は調整事務の煩雑化を促し、圓場整備事業とは全く異なる困難さを伴ったものとなっている。この様な事情から前記の報告書作成業務遂行に向けては各市町村の調査体制の見直しが余儀なくされている。この見直しに関しては今ここで論ずるのは主旨から外れるので留めておくが、その検討は今まさに緒につこうとしている状況である。

以上、論旨の纏まらない話に長広舌をふるってきた訳であるが、纏まらないなりに論旨を振り返って見るとな圓場整備事業は様々な経緯はあったが埋蔵文化財に關する関心を高め市民権を獲得してきた反面、調査担当者個人の能力を越えた規模の開発であり、その矛盾が終息を迎いつつある現在、調査報告書の未作成遺跡の山積みという形で顕在化している。これに対し、今、その調査体制の見直しが必要となってきており、まさにそれが緒につこうとしているという段階を経てている。この北口摩市町村文化財担当者会もその一翼を担って重要な位置を占めていくものと期待して論を閉じたい。

註1 山梨県農務部耕地課「は場整備事業のあゆみ－人と土とのやさしい関係－」より

2 資料3参照

3 土地改良法等の一部を改正する法律(平成3年法律第58号)

4 資料2参照

参考文献等

山梨県農務部耕地課 「は場整備事業のあゆみー人と土とのやさしい関係ー」

埋蔵文化財保存対策特別委員会 1991 「山梨県考古学会保存運動10年のあゆみ」「山梨県考古学会誌』第4号

その他の資料 2～6 は平成3年12月5日及び平成8年1月16日の会議資料による。

6 近年の研究動向

(1) 旧石器時代・縄文時代前半

杉本 充

峠北地区における旧石器時代の近年の研究動向としては、該期の遺跡そのものが県内全て合わせても微少なため地区内に限った研究はみられないが、高根町には県の代表的遺跡でもあり、ゴルフコース内にありコースの設計変更により保存されたことで著名な「公園14番ホール遺跡などがあり、帝京大学山梨文化財研究所の河西学によりテフラ等の地質分析が行われ他地区的結果と合わせて報告されている。(註1)

縄文時代前半(早創期～前期)のものとしては、草創期の石器等の良好な資料を基に、佐野隆・加藤博文・小宮山隆「明野村神取遺跡出土の縄文時代草創期の遺物について」山梨県考古学協会誌第6号(1993)、続いて早期を含めた、佐野隆「神取」明野村教育委員会(1994)がある。また、早駒木から前期初頭の、浅利司「縦状体压痕文を有する土器について—中込遺跡の資料を中心に—」研究紀要6山梨県考古博物館他(1990)がある。

(註1) 保坂康夫・河西学「山梨県下のATと石器群」第2回長野県旧石器文化研究交流会発表要旨 1989

(2) 縄文時代後半

竹田 滉人

北巨摩郡の縄文時代の遺跡の発掘事例は、釜無川右岸と左岸では著しい偏りがある。実際には、八ヶ岳西南麓とそれ以外の地域と分けた方が的を得ているかもしれない。広大な八ヶ岳山麓に位置する大泉・高根・長坂・茅ヶ岳山麓の須玉・明野以外は現在認識されている限り、縄文時代の遺跡はわずかであり、小さいものである。従って、北巨摩郡における研究活動も自ずと八ヶ岳西南麓のものが多くなる。しかし、それだけでも八ヶ岳山麓の縄文時代研究は非常に多く、全ての研究をあげていては、文献を列挙するだけでも紙面が足りなくなってしまう。よって、今回は1990年代を中心とし、過去10年間ほどの間に行われた北巨摩郡に関する研究動向について概観することにしたい。

土器論

北巨摩郡下では現在、縄文時代中期から晩期までの遺跡はその相対的な量を見ると、圧倒的に中期後業～曾利期のものが多い。曾利式土器の研究は、藤森栄一に設定(藤森1965)されて以来、様々な研究を経て柳坪遺跡・頭無遺跡の発掘調査の頃には大粹として研究者間に了解を得る綱領が成されたようで、その後から現在に至るまで、「多くの研究があると思われるが、それが意外にも研究論文が少ないことに驚かされる」(小野1987)、と評されるように、曾利期の遺跡の多さに比べて研究論文は以外に少ない。そのような中で篠原功一は「曾利式土器研究は編年をはじめとして低調ではあるが、新たな視点が模索されつつある」(篠原1993)とし、甲府盆地東部と八ヶ岳西南麓の曾利I式期土器の検討を行っている。その地域性を明らかにした上で、大泉村姥神遺跡出土の曾利I式土器を「八ヶ岳山麓の地域性を顕著に示している」好資料とし、口縁部に施される一对の渦巻文に注目し、渦巻文人把付土器との類似性を器形の違いはあるものの、「土器の上部に一对の渦巻文を表出しようとする意識は共通しており…」と想定している。近年の土器研究は上記

の横原の研究に見られるように、從来行われてきた広域的・長期的な編年論よりも、より地域的な土器のタイプを抽出・抽出して、その多様性や從来の編年で理解にある土器を、研究の中で位置づけようとする研究が主となってきた。地域をより限定し出土している土器群を詳細に観察することで、縄文時代の集団のあり方を浮き出させようとするものである。そのような研究の一つとして小林謙一の研究⁴⁾(小林1994)があげられよう。氏は中期初頭五領ヶ台式期から中期前葉落沢・新道式期までの山梨県内の土器様相を分析し、北巨摩郡・甲府盆地周辺・桂川流域では、「用いる土器群の選択に微妙な差異」があるとし、その起因を集団の違いと推測している。また、北巨摩郡地域においては、長野県の八ヶ岳南麓の遺跡群との比較検討が必要であるとしているのも、在地の研究者にとっては重要な示唆であろう。また、該期の研究としては、野代半和が長坂町健康村遺跡出土上の土器を分類している⁵⁾(野代1994)。氏もやはり該期の土器を出土している遺跡の分布を八ヶ岳南麓の釜無川流域、甲府盆地の笛吹川流域、桂川流域にそれぞれ集中した分布が見られ、「中部・北陸地方や関東との交流を表付けるような分布状況」としている。中期中葉勝坂期の土器文様モチーフを抽出し、遺跡間の比較検討をし該期の交流の様相まで踏み込んだ今福の研究⁶⁾は、編年研究の対象でしかなかった文様論を社会論まで発展させた興味深い研究である。

山梨県内では後晩期の遺跡は、近年資料の増加があるものの、依然資料不足の感は否めない。しかし、北巨摩郡では、ややまとまった資料として大泉村金生遺跡、姥神遺跡、高根町青木遺跡、明野村清水端遺跡・星敷添遺跡、上ノ原遺跡などがある。姥神遺跡の報告の中で篠原功一⁷⁾(篠原1987)、また金生遺跡について新津健が後晩期の報告(新津1992・1994)を行いつつ、山梨県(北巨摩郡)の該期の地域性を考慮しながら、編年を行っている。

生業・集落・社会論

縄文時代中期から晩期にかけての生業・社会論では、中期から後期にかけて遺跡が減少する傾向と、晩期から弥生時代への移行についてが最大の関心事であろう。したがって、該期の社会論、生業論、集落論は直接・間接にこの問題を取り上げているものが多い。しかしながら、集落・遺跡の全貌を発掘調査などで明らかにされることはなく、まとまった小地域内で検討することは非常に難しいと言える¹⁰⁾。末木健は八ヶ岳山麓の縄文中期の石器組成¹¹⁾を検討し、「①同地域同時期の遺跡でも石器組成は同一ではない」「②各集落毎の石器組成は幾つかの時代にまたがって同一傾向を示す」という2点を明らかにし、「拠点集落をベースに生業活動に応じて分業ムラを巡りながら移動を繰り返していた」と想定している。従って北巨摩郡で初めての大規模発掘調査となった中央自動車道建設に先立つ発掘調査から末木健は、「中期の遺跡の急増現象からして、一集団が単一領域の所有だけで数百年を過ごしていたことは考えられない」という前提に立ち、「次上バク・ン」の住居廃絶後の第一堆積層に注目し、移動の所産であるとしている。また、これに関連して領域の管理体制についても言及している¹²⁾(末木1975)。住居形態から集落を研究・分析したものとして横原の一連の研究がある¹³⁾。後晩期～弥生時代にかけては新津健が立地・遺物、さらには縄文時代の道にまで論を進め、中期から後期にかけての立地などの違いを明らかにし、弥生時代へと移行していく縄文社会を論じている¹⁴⁾。また、遺跡の立地や分布という視点から、縄文時代中期末から後晩期にかけての減少傾向を論じたものとして、小宮山の研究¹⁵⁾がある。これらの中で詳細な遺跡の立地を検討し、遺跡数の減少を、気候的に気候の寒冷化による社会崩壊の結果と結論づけるのは誤りであるとし、分布や集落の変遷、配石¹⁶⁾、敷石住居¹⁷⁾のあり方などから、社会変化のあり方を論じている。

上面にあげたばかりでなく、多くの研究があるが、まだまだ研究の余地・可能性があると言える。考古学

とは遺物、遺構の詳細な観察や考察が根幹となるものである。一言に遺構・遺物といつても縄文時代には様々なものがある。住居・土塹⁽¹⁾・配石・陥ち穴…。遺物でも生活道具⁽²⁾から祭司道具⁽³⁾、自然環境を示す遺物⁽⁴⁾まで未だ用途不明なものも数多い。またこれらに対する分析⁽⁵⁾も様々な方法がある。これらの研究が進むことによって、はじめて選った角度から縄文社会を照らす光も射す。それらの光の可能性に影を落とすことのないよう、我々調査担当者は慎重かつ正確に発掘調査にあたりたいものである。

- 1) 藤森英一 1965『井戸尻』 中央公論美術出版
- 2) 小野正文 1987『軒流道』 II 山梨県埋蔵文化財センター調査報告 第21集 山梨県中央自動車道埋蔵文化財調査報告書 山梨県教育委員会
- 3) 山形真理子 1989『曾利式土器における施文順序の意義』『平坂の成立と地方的展開』 繩貝正義先生喜寿記念論文刊行会
- 4) 櫛原功一 1993『曾利式土器の再検討』 山梨県大泉村姥神遺跡の資料をもとに 『縄文時代』 4 縄文時代文化研究会
- 5) 小林謙一 1994『甲府盆地周辺における勝坂式成立期の土器様相』『山梨考古学論集』 III 山梨県考古学協会
- 6) 野代幸利 1994『健康村遺跡』 新宿区区民健康村遺跡調査団
- 7) 今船利恵
- 8) 櫛原功一 1987『姥神遺跡』 大泉村教育委員会他
- 9) 新津 健 1992『金生遺跡出土の土器1(後期)』『研究紀要』 8 山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター
1994『金生遺跡出土の土器2(後期)』『研究紀要』 10 山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター
- 10) 木本 健 1986『縄文時代集落の継続性』『山梨考古学論集』 I 山梨県考古学協会
- 11) 石器組成を検討したものとして、町田勝利1990『山梨県における縄文時代の石器組成』『山梨県考古学協会誌』 3 がある。
- 12)
- 13) 櫛原功一 1989『縄文時代生唇形態と集落—甲府盆地を中心にして』『山梨考古論集』 II 山梨県考古学協会
1994『縄文中期の環状集落と生唇形態』『山梨考古論集』 III 山梨県考古学協会
- 14) 新津 健 1984『八ヶ岳山麓における縄文後・晩期の遺跡について』『平坂考古』 21-2 甲斐丘陵考古学研究会
1986『縄文時代の伝統と消滅』『山梨考古論集』 I 山梨県考古学論集
1994『縄文集落と道』『山梨考古学論集』 III 山梨県考古学協会
- 15) 小宮山隆 1992『中部高地縄文時代後晩期の遺跡立地について』『筑波大学先史学・考古学研究』 3 筑波大学歴史・人類学系
1994『縄文時代中期後半の遺跡分布と集落変遷』『筑波大学先史学・考古学研究』 5 筑波大学歴史・人類学系
1995『八ヶ岳山麓とその周辺地域の縄文時代後晩期前半集落の形成と変遷について』『研究報告』 6 富士山梨文化財研究所
- 16) 新津 健 1990『山梨における屋外配石の変遷』『シンポジウム縄文時代屋外配石の変遷』 山梨県考古学協会
佐野 隆・小宮山隆 1994『縄文時代配石研究の一視点』『山梨考古学論集』 III 山梨県考古学協会

- 17) 鈴木治彦 1986 「長坂町別当遺跡出土敷石住居について」『丘陵』12 平賀丘陵考古学研究会
山本敏久 1988 「中部山地における柱鏡形敷石住居の成立をめぐって」『長野県考古学年報』57 長野県考古学会
18) 小林広和 1987 「縄文時代の土器について」『研究紀要』4 山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター
長沢宏昌 1994 「平府盆地周辺にみられる縄文時代中期の土器墓と土器棺再葬墓」『研究紀要』10 山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター
19) 長沢宏昌 1987 「山梨県内出土縄文土器の底部压痕について」『研究紀要』4 山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター
田代 孝 1989 「縄文時代の丸石について」『山梨考古学論集』II 山梨県考古学協会
大島正之 1993 「山梨県下出土 縄文土器蓋発見」『山梨県考古学年報』 山梨県考古学協会
20) 小野正文 1989 「山梨に於ける土製瓦釜の予見的考察」『山梨考古学論集』II 山梨考古学協会
21) 長沢宏昌 1989 「山梨県内の縄文時代遺跡から出土した植物質食料の研究」『甲斐の成立と地方的展開』 穂貝正義先生喜寿記念論文刊行会
22) 河西学・鶴原功一・大村昭二 1989 「八ヶ岳南麓地域とその周辺地域の縄文時代中期水土器群の胎土分析」『研究報告』I 帝京大学山梨文化財研究所
五味信吾・野代幸和 1994 「山梨県北巨摩郡大泉村平ヶ原遺跡出土鏡形の座地同定(1)」『研究紀要』10 山梨県立考古博物館、山梨県埋蔵文化財センター

(3) 弥生時代・古墳時代

小宮山 隆

1980年代以降、とくに北巨摩郡下で進められた県営圃場整備事業などの大規模開発によって、弥生古墳時代の調査事例は調査量の増大と遺跡種類の多様化が顕著にみられた。単発的な遺構遺物の出土報告にとどまっていた以前の調査動向と比較すると大きな変化があったといえよう。

(1) 弥生時代

○縄年論

北巨摩地域に主眼をおくと、本格的な大規模開発時代の幕開けを告げる中央自動車道建設による発掘調査の成果を受けて、1977年に經間真一は当地域の初期弥生土器が伝統(縄文時代)的な様相と、東海地方や南信地方の様相との湖わりのなかで成立したという見解を提示した¹⁾。その後、全国的に広域縄年研究が活癡になるなかで、中山誠二らを中心に弥生土器編年が進められ²⁾、北巨摩地域・八ヶ岳南麓の資料も含めて時間枠がより詳細に設定されつつある(表1)。とくに浮線性土器については、北巨摩地域での発掘出土資料が増加し、編年の細別が試みられている³⁾。大泉町金生遺跡2号配石(五貫森・佐野II新・大沢C2並行)→蘿崎市中道遺跡(難山・水I占・大洞A並行)→蘿崎市宮ノ前1期・金生遺跡A17号位(堅工・水I新・大洞A'並行)→宮ノ前2期・長坂町柳坪A16号位(水神平・針塚並行)→大泉村寺所遺跡2号土坑(西谷原新・庄の畑並行)という流れが北巨摩地域の前期後半から中期初頭にかけての大枠の理解といえようか。

西日本地域のII期からIV期に相当する中期段階の資料は、当地域においては未だ貧弱であり、遺跡の分布状況すらほとんど把握できていない。後期段階についても良好な資料は限られているが、櫛描文系の土器が近年の発掘出土資料のなかに比較的多く見受けられる。山下寿男らは蘿崎市堂の前遺跡など塙川低位段丘上の出土資料を用いて後期土器群の編年を検討し、信濃地域との対比を試みている⁴⁾。

○生業論・社会論

「縄文的」な生業形態から「弥生的」なものへの移行は、先史社会の枠組みを整理するなかで常に最大級の関心が払われてきているものの、この移行が当時の社会にどれほどの変化をもたらしたのか、またその変化の強度がどの程度のものだったのか、単純な答えを絞り込むことは困難であることが明らかになってきている。北巨摩地域においても、船作関連資料は少ないながらも確実に増加しているが¹⁰、その社会論的な意味づけに至るには条件が整っていない。

しかしながら、そのような状況を打破する一つの方向性として、新津健や中山誠二が北巨摩・八ヶ岳南麓弥生初頭期の遺跡分布について、いくつかの論考を提示している¹¹。船作には気候環境が劣悪な、なおかつ「縄文文化の基盤」が強い当地域に弥生初頭期の遺跡が比較的高密度に分布することは「稻作技術を含めた新たな文化」が「当初は縄文文化の基盤のなかで消化しようとした結果」であり、さらに当地域の「中期中葉以降の遺跡数の激減は、稻作農耕への適応現象の一つ」(中山1991:117頁)とし、前期段階と中期段階の社会性質の違いを推定している。当地域における遺跡減少は縄文時代の中期末～後期以来、断続的にみられる現象であるが、弥生中期のさらなる遺跡減少がそれ以前の時期の減少傾向と質的な相違があるのか、そして「縄文文化の基盤」という概念の定義付けをさらに検討する余地があるように思える。1989年に発見された姫崎市宮ノ前遺跡の弥生前期末の水田遺構(2号水田址)は、近くとも浮縁文土器の段階には確実に当地域でも当時の人々の知識体系のなかに船作技術が含まれ、それを実践したことと示す直接資料として注目された¹²。その他に中山誠二が大泉村寺所遺跡の中期初頭土坑墓や、姫崎市坂井遺跡の前期末・中期初頭の容器形土偶を墓制関連資料として報告している¹³。

(2) 古墳時代

○編年論・土器論

北巨摩地域も含めた山梨県北西部の古墳時代土器編年は、中巨摩郡柳原町六科丘遺跡や姫崎市坂井南遺跡といった主に前期の上器資料を基礎にして構築された¹⁴。中山誠二は、甲府盆地周辺の古墳出現期土器を4期に大別し、それぞれ東海地方や畿内と対比させながら船作業を進めているが¹⁵、さらに山下孝司は坂井南遺跡出土土器を中山の編年に対比させ、そのⅠ期を中山編年Ⅱ期(六科丘式)、Ⅱ期を同Ⅲ期(京原式)、Ⅲ期を同Ⅳ期(西田I式)にそれぞれ並行するものと指摘した¹⁶。小林健二は坂井南遺跡や姫崎市後川遺跡の資料を用いながら、外来系土器群の編年とその山梨県地域への波及ルートを推察している¹⁷。

概ね5世紀代以降の古墳時代中葉から後葉にかけては、北巨摩地域の土器資料はいくつかの報告書に散見できるのみであり、横木博文が初期須恵器を検討するなかで、長坂町柳坪遺跡出土のTK23やTK47型式の資料に触れているなどの基礎的な資料紹介が行われているのみであったが¹⁸、近年になって森原明廣が山梨県地域の編年作業に取り組んでいる¹⁹。また長坂町竜角遺跡や須工町腰巻遺跡で、和泉～鬼高郡のまとまった集落遺跡が調査され、多数の上器が検出されている。このうち腰巻遺跡は、6世紀末葉から奈良平安時代にかけての住居跡が40軒以上確認された集落遺跡だが、調査担当者の佐野隆が住居跡出土の上器を中心検討し、森原の編年案の第4段階から第6段階にかけての並行関係を指摘している²⁰。これらの遺跡は、いずれも正式報告が未刊なため、本格的な編年作業は今後に委ねられている。

○遺構論・社会論

本格的な古墳調査の経験を持たない北巨摩地域において、遺構や墓制に関する研究は未だ低迷したままである。しかしながら、姫崎市坂井南遺跡で10基以上の、長坂町北村遺跡で6基の方形周溝墓(いずれも古墳

時代前期)が近年調査された¹⁹。このうち北村遺跡の方形周溝墓は、方台部の墳丘が現地表面から1ないし2m前後の高さで遺存しており、山梨県地域では最も遺存状況が良好な方形周溝墓となった(当年報「北村遺跡」の章を参照)。これら遺跡の正式報告刊行の後に研究の活性化が期待される。

末木健は、古代初期の北山摩地域に想定される「栗原郷」など「郷」や「牧」の成立を検討するなかで、当地域の周知の後期・終末期古墳に触れ、古代集落形成の問題に言及している²⁰。また長坂町教育委員会では、後期と円墳と推定されている長坂町三ツ墓古墳(直径約20m)の地中レーダー調査を1995年度に行い、墳頂地下に石室や羨道と推定される石積みの構造が確認された²¹。

北山摩地域でも多数の存在が予測される後期・終末期古墳だが、その分布や保存状況は全く把握されていないのが現状であり²²、早急な確認調査を行っていく必要がある。

- 1) 蛭間真一 1977「山梨県北巨摩地方の弥生時代初頭土器について」『信濃』29・8 信濃史学会
- 2) 中山誠二 1985「甲斐における弥生文化の成立」『研究紀要』2 山梨県立考古博物館 山梨県埋蔵文化財センター
- 中山誠二・小林健二 1991「山梨県における弥生時代後期土器の様相」東海系土器の移動から見た東日本の後期 弥生土器 東海埋蔵文化財研究会
- 中山誠二 1991「山梨県の概要 稲作法及文化変容をめぐってー」『東日本における稲作の受容』第1分冊 東日本埋蔵文化財研究会
- 中山誠二 1992「宮ノ前遺跡出土の縄文時代晩期末葉から弥生時代中期初頭の土器群」『山梨県菲崎古宮ノ前遺跡』足寄市遺跡調査会
- 中山誠二 1993「甲斐弥生土器編年」『研究紀要』9 山梨県立考古博物館 山梨県埋蔵文化財センター、ほか
- 3) 註2文献のはかに、小林青樹 1994「縄文時代晩期末の土器群について」『山梨県長坂町健康村遺跡』新宿区 区民健康村遺跡調査団
- 4) 山下孝司・榎本勝 1986「北下条遺跡略報—櫛搔文を有する弥生土器」『丘陵』12 山梨県考古学協会
山下孝司 1987「藤井平の弥生時代後期の土器推移」『中本田遺跡 獣の前進跡』足寄市教育委員会
- 5) 渡樂博巳・外山秀一・山下孝司 1989「山梨県中道遺跡出土の想痕土器」『考古学ジャーナル』304 ニューサイエンス社
外山秀一・中山誠二 1990「中部日本における稲作農耕の起源とその波及(序論)」『帝京大学山梨文化財研究所 研究報告』3 帝京大学山梨文化財研究所
- 中山誠二 1993「山梨県における稲作関連遺跡調査の現状」『山梨県考古学協会誌』6 山梨県考古学協会
- 6) 中山1985・1991(註2)
新津健 1986「山梨における縄文文化の伝統と消滅」『山梨考古学論集』I 山梨県考古学協会
- 7) 王崎市遺跡調査会 1992「山梨県王崎市宮ノ前遺跡」
- 8) 中山誠二 1988「山梨県における弥生時代の墓制」『東日本の弥生墓制』北武藏古代文化研究会ほか
- 9) 白浜直之 1985「弥生時代後期から古墳時代前期の土器について」『六科丘遺跡』桶形町教育委員会ほか
中山誠二 1986「甲府盆地における古墳出現期の土器資料」『山梨考古学論集』I 山梨県考古学協会
- 山下孝司 1988「古墳時代前期の土器編年」『坂井南』足寄市教育委員会ほか
- 小林健二 1994「甲府盆地の外水系土器」『庄内式土器研究』V 庄内式土器研究会

- 10) 中山1986 (註9)
- 11) 山下1988 (註9)
- 12) 小林健二、1993「外米系から在米系へ—甲斐のS字甕の変遷」『研究紀要』9 山梨県立考古博物館 山梨県埋蔵文化財センター
小林 1994 (註9)
- 13) 橋本博文 1979「甲斐出土のI～II期前半の須恵器」『丘陵』7 甲斐丘陵考古学研究会
- 14) 草原明廣 1994「山梨県地域における古墳時代後期の土器様相」「東国における律令制成立までの土器様相とその歴史的動向」東国土器研究会
- 15) 佐野 隆 1996「腰巻遺跡出土の古墳時代後期の土師器について」『山梨県考古学協会誌』9 山梨県考古学協会 (投稿中)
- 16) 板井南遺跡は数次にわたる調査を行っているが、方形周溝壺群全体についての正式報告は未刊行である。
長坂町教育委員会 1995「三井大館跡(北村遺跡)第1次発掘調査概報」
小宮山隆 1996「北村遺跡」「山梨県考古学協会誌」9 山梨県考古学協会 (投稿中)
- 17) 末木 錠 1986「甲斐国巨摩郡の成立と展開」『研究紀要』3 山梨県立考古博物館 山梨県埋蔵文化財センター
- 18) 長坂町教育委員会 1996「ツツ塙古墳地内レーダー調査委託報告書」
- 19) 当地域の遺跡調査は、そのほとんどが圓墳整備事業にともなったものであり、地形的に平坦な緩斜面を中心に実施されている。よって、丘陵側の尾根上の調査機会は意外に少なく、一方でそのような地形の森林のなかにマウンド状の地形をしばしばみかけることがあるが、その性格についての実体は不明である。

(4) 奈良・平安時代

伊藤 正彦

奈良・平安時代に関する研究は、80年代から今日まで多くの蓄積がある。その成果は『山梨考古学論集』I (1986)、同II (1989)、同III (1994)、甲斐型土器研究グループによる『甲斐型土器—その編年と年代—』(1992)などがあり。また『山梨県考古学協会誌』第5号 (1992) の「甲斐国における平安時代研究の現状と課題」と題した特集号の中には主として考古学的見地から多くの研究者による業績がある。特に、保坂康夫氏「山梨の平安時代考古学研究の視点」と題する一文はそれまでの研究史を概観し、更に土器論、墓葬論の見通し、及び牛座基盤論の必要性に触れている。そこで今回は北巨摩地方と関係ある牧を主として、90年代以降のもので管見の限りで取り上げる。

古代甲斐国には穂牧、真衣野牧、柏前牧の三つの御牧が置かれ、その比定地はいずれも北巨摩地方にあてられている。しかも、そうした御牧設置の背景には「甲斐の黒胤」あるいは「甲斐の勇者」に代表される古墳時代以来の良馬の産地としての伝統があることは既に周知のことである。更に近年の開発事業に伴う発掘調査の成果により北巨摩地方の平安時代集落の爆発的な増加が指摘され、その背景にこれら三御牧の設置や公権力の導入を示める(註1)など、牧は当該地方の動向にとって欠くことができない一つの分析視角となってきた。90年代以降直接、間接を問わず牧に関する業績は5点あった。それでは発表年順にみてみる。

岡本範之「平安期における甲斐国巨摩郡の動向」(『山梨県考古学協会誌』第3号1990年)は三御牧の一つ柏前牧の比定地に北巨摩郡高根町念場原・蟹山方面觀(註2)とハケ岳西南麓の小淵沢町から長野県富士見町にかけての富士見町柏平方面觀(註3)のいずれもハケ岳西山麓に当てる説と東山梨郡勝沼町柏地方面(註4)に当てる説の大きく二つがあるが、氏は從来の三御牧すべてが北巨摩地方にあったとする前提に慎重な態度をと

り、勝沼町柏尾方面にも比定し得るとする。また八ヶ岳南麓の集落の展開と開発を葛原義工藤川の設置に求め、高根町湯沢遺跡を義工藤川の運営に直接かかわる拠点とするなど新たな拠点を提供する。従来、この湯沢遺跡は出土遺物や柵列で区画されたコの字形に配列する掘立柱建物址などから、何らかの官衙施設と推定がなされているもので、特に周辺に展開する牧との関係から牧監守と推測されていたものである。

岡田千穂「弓斐国と周防国の等級の変更について」（『統日本紀研究』285号1993年）は甲斐国の等級変更に御牧の問題が密接に関係しているとして、中区から上区への昇格は天長4年の牧監設置を期に、他の御改設備國との国の等級格差を是正するため、また国司と牧監との位階の関係から行われたとする。従来、国の等級変更には明文規定がなく一般的には戸数、田数など国勢によって行われると解釈されてきた（注5）。そうした中で等級変更の事由が提示されたことは注目される。

山口英男「文献から見た古代牧馬の飼育形態」（『山梨県史研究』第2号1991年）は牧の諸形態と經營及びその施設、更には牧馬の飼育形態について分析する。これは題名にある通り文献からの推定であり、氏自身も指摘するように「今後、考古学的な発掘調査も含め、個々の牧の現地に関する情報が一層豊富となり、それと組合させる」必要があろう。

原正人「奈良時代の甲斐国司—その性格と任官の動向をめぐって—」（『山梨県史研究』第3号1995年）は古代甲斐国の歴史的特殊性や歴代甲斐国司の任官の背景を明らかにしようとしたものである。直接的には牧を対象としていないが、氏が推定した古代甲斐国の特殊性、歴代国司の任官の背景には馬匹生産と密接な関わりがあり、敢えて取りあげさせて貰いた。氏の推論からとりわけ牧馬制と関わりあるものをあげると、第1に奈良時代の前半平年間の純任である田辺史広足や馬史比奈麻呂は馬との関わりが深い渡来系氏族のため「馬匹生産や牧経営の整備」という課題を負っての甲斐守任官ではなかったか」とする。第2に奈良時代の後半宝亀年間の純任である島井連道直は勅旨少輔との兼官から「あるいは勅旨牧の設定と関わる便宜のためではなかったか」とする。第3は勅旨牧の管理（選定と立案）と経営が勅旨省・内厩寮という関係で行なわれたことを推定する。第4に『駿河国正税帳』に食料供給を受けた御馬部領使山梨郡敷事小長谷部麻佐の記事から山梨郡内に牧の存在を推定する。かつて西岡忠之助氏は令制牧から式制牧への変質を指摘したが（注6）、現在では山口英男氏の両者を連続的と捉える見解（注7）が一般的である。山口氏の立場に立てば奈良時代前半を牧経営の整備・展開期、後半を至適制の強い御牧設置による新たな展開期と捉えられ、原氏が推定した第1、第2の点は律令政府の馬政政策が甲斐国司の「頼ぶれ」の中から窺われることになり興味あるものとなる。第3の点については勅旨省・内厩寮とともに資料上確認できる設置時期はほぼ同じであり、どちらの官司も他から独立した機関としての性格を有する（注8）。勅旨省と牧の関わりは勅旨省が勅旨をもって、從来から存在する牧を勅旨牧=御牧として転入する際の命令執行にあつたと考えられ、内厩寮はそうして転入された勅旨牧を所管したと思われる。原氏の想定が妥当と思われるものの、史料的に確認できるのは勅旨をもって、從来から存在する牧が勅旨牧として転入されていること（注9）、及び内厩寮に所管牧があったことである（注10）。勅旨省が命令執行にあつたこと、内厩寮の所管牧が勅旨牧であったことは確認できない。やはり、もう少し検討が必要であろう。但し、内厩寮所管牧がやがて勅旨牧として整備されていったという山口氏の推測は十分に尊重して良いと考えている。第4については、近刊予定の「古代の甲斐と大和村」（『大和村誌』所収山梨日日新聞社）において詳論しているとのことなので、ここでは触れないでおく。ただ私見としては既に葛原氏（注11）が明らかにした弥生・古墳時代から奈良・平安時代まで連続と集落が営まれる盆地東部の様相と9世紀の後半に突如として爆発的に集落が増加する八ヶ岳南麓との様相の違いから、後に御牧として設定・転入される以前、つまり令制当初あるいは古墳時代以来から北巨摩地方に三牧すべてが存在し經營されていた

とする暗黙の前提に立つ必要はなく、むしろ古墳時代以来の在地の支配者層による牧馬飼育の伝統を考慮すれば盆地東部における牧經營も十分考えられ、その上である時期以降八ヶ岳南麓に爆発的に増加する集落と御牧設定を考えるべきであろう。

最後に町川有弘「律令国家による牧官補任の諸段階—勅旨牧設定への動向の中で—」(『白山史学』第31号 1995年)は律令国家による牧官補任を四段階に整理し、律令国家による牧在地の段階的な把握の過程を明らかにするとともに通説に対するいくつかの再考を提示している。

次に近年の急激かつ大規模な開発行為に伴う発掘調査によって、多くの考古資料が蓄積されつつある。ここでは主として考古学的な業績をみてみる。

瀬田正明「甲斐型坏の成立年代について～甲斐国分寺跡、国分尼遺跡周辺の調査から」(『山梨県考古学協会誌』第6号1993年)は甲斐型坏の成立年代を国分寺造営期にあたる750年代の後半に推定している。すでに田尾氏・橋原氏によって(注1)甲斐型坏成立年代は8世紀第3四半紀に求められる見解が出されており、更に追証することとなった。一方、甲斐型上器以降の土器偏年にについては森原明廣『山梨県地域における古代木期の上器様相～「甲斐型土器」の消滅とその後～』(『丘陵』第14号1994年)がある。甲斐型土器が消滅する10世紀中葉から12世紀次葉までを5段階に分け、在地土器群の変遷過程を提示している。平野修「条里型上地割に関わる清一山梨県韮崎市宮ノ前遺跡を例として」(『山梨考古学論集III』1994年)は宮ノ前及び宮ノ前第2遺跡から検出された清が条里型土地割に関わるものと考え、集落内での土地利用に大きな影響を及ぼしていたとともに、条里施行の段階的な状況を認めている。富永樹之「「村落内寺院」の展開(上)一地方に於ける仏教の受容」(『神奈川考古』第30号1994年)は千葉県内との比較の必要から千葉県以外の村落内寺院の事例を取り上げている。山梨県からも北巨摩地城の韮崎市宮ノ前第2遺跡・武川村宮間田遺跡・小淵沢町前日遺跡の3遺跡を含む4例が取り上げられている。以上、筆者の関心から文献に比重を置いたものとなり、本書の性格に似つかわしくないものとなってしまった。御寛容を乞う次第である。

註

- (1) 矢原一雄「八ヶ岳南麓における平安集落の展開」『山梨考古学論集』I 1986年
- (2) 『甲斐国志』(巻47 古跡部第10) 及び松平一乗「古代における甲斐の牧」『甲斐史学』3 1958年
- (3) 木本健「八ヶ岳西麓の古代甲斐国境」『甲斐路』59 1987年
- (4) 『甲斐国志』(巻39 古跡部第2)
- (5) 山田英雄「區の等級について—延喜式まで—」『古代学』9 1960年
- (6) 斎同虎之助「武士階級結成の一要因としての「牧」の發展」『莊園史の研究』上 1953年
- (7) 山口英男「八・九世紀の牧について」『史学雑誌』95-1 1986年
- (8) 角田文衛「勅旨省と勅旨所」『角田文衛著作集』3 1985年、米田雄介「勅旨省と道鏡」『古代学』12-1 1965年、龜田雅之「内厩寮」『日本古代制度史論』1979年、野尻房大「内厩寮設置とその意義」下山智典編『日本古代史論稿』1988年
- (9) 1)「山前掲論文及び河内祥輔「勅旨田について」土田直鎮先生恩賜記念会報『奈良平安時代史論集』下巻 1984年
2)「一代格」(巻18 弘仁3年(812)12月8日官符所引) 鈴鹿景雲2年(768)正月28日格
- (10) 前掲註(1)論文
- (11) 田尾敏政「甲斐型坏の初歩」『東海大学校地内遺跡調査報告書2』1991年
- (12) 堀功一・3. 県内遺跡における甲斐型土器の状況 韮崎市・宮ノ前遺跡:『甲斐型土器—その編年と年代』1992年

(5) 中世・近世

高須秀樹

北巨摩地域においては、新府城をはじめとする多くの城や砦・烽火台跡が確認されており、八巻與志夫や山下孝司等が研究を進めている。経塚は川代孝の研究によるところが大きく、中世については県内に4例確認されている内、3例が北巨摩地域にあり、近世は2例確認されている。また住居址や土塙についても近年の開発整備や開発などに伴う発掘調査によって発見されている。

1 城 郭

城や砦・烽火台跡は古来から北巨摩地域でも多く知られており、江戸時代中期に編纂された『甲斐名勝志』や文化11年(1814)に完成した『甲斐図志』等がある。明治以降では『北巨摩郡誌』が大正4年に刊行された。昭和42年の『日本城郭全集』や昭和55年の『日本城郭大系』第8巻に人糸的に紹介されている。詳細については県教育委員会が昭和58年~60年にかけて調査を実施し、『山梨県の中世城館跡』が昭和61年に刊行され、平成3年には『定本山梨県の城』が刊行されている。北巨摩地域で本格的な調査が実施された城郭は少ない。

新府城は昭和48年に国の史跡に指定され、現在韋崎市によって史跡内の土地の買取が進められている。開発等により史跡が破壊された例はごく僅かで全体としてはかなり良好な状態で史跡が保存されている。近年になり、ようやく文献史料と繩張研究の両面から研究が進められるようになってきているが、まだ不明な点が多い。平成5年に国の史跡に指定された谷戸城は、昭和56年に一部が発掘調査され、14~15世紀の遺物が出土している。

町村誌編纂に伴う発掘調査としては、昭和54年に小瀬沢町の篠尾砦、昭和56年に武川村の中山砦がある。また須原町では、昭和56年に公園建設に伴い若神子城の一部を発掘調査し、また國場整備に伴い昭和58~60年に発掘調査を実施した長坂町の小和田館跡は、中世の集落址も発見され、遺構や遺物等も多数検出されている。館を含む広大な中世集落が存在していたことが確認された。

2 経 塚

山梨県内では川代孝の研究によるところが大きい。經典を紙や石に写経して埋納した場所で、副納品として鏡や鏡、刀身なども納めた例も多い。中国人跡や芭蕉半島を起源とする考えもあるが、日本では10世紀後半に畿内で始められたとされ、その後近世までの長い歴史を経て現存する。世の中に対する危機感から經典を写経し上中に埋納し、弥勒下生の時まで備えようとする点は変わらないが、遺構や遺物、埋納方法など時代によって異なる。11世紀から13世紀の経塚は、貴族層や地方豪族層など支配層が行った。16世紀には地方の有力者層に受け入れられ、六十六部聖が諸国の大塔場に小型經筒を奉納したり、塚納を行っている。近世に入ると、村の人々による一石經の写経供養が盛んになる。

中世の経塚は、六十六部聖(圓覺聖)が全國66ヵ所に行脚し、法華經を写経して各所1ヵ所ごとの靈場に埋納した。甲斐國では右左口村の円乗寺六角堂がその靈場であったとされている。北巨摩地域の経塚はこの地方の有力者層の依頼に応じて六十六部聖が埋納した可能性が高い。

韋崎市大草町上条東割の大穴から出土したこの經筒は長い間所在不明となっていたが、昭和61年川代孝によつて下関市立長府博物館にあることが確認された。また放棄町下今井の塔の越経塚は2基の經筒とともに

に138枚という多量の錢貨出土したことは全国的にも珍しい。現在この2基の経筒は山梨文化財研究所で保存処理を行っている。

この時代の経筒は、高さが10cm前後、口径が4～5cmのものがほとんどで、規格化されている。埋入介によると、この時代の経筒は依頼に応じて製造されたのか、あらかじめ規格化され製造されたものが、依頼に応じて銘が入れられたのか今後の調査が待たれるという。

近世に入ると経塗信仰は庶民の間でも広がりみせる。小石に經典を写経して埋納し、その場所に碑を建てることが多い。韮崎市旭町の上条北割経塗は昭和58年の県道改良工事に伴い、石碑を移説したときに一石経が発見された。この内12点は土地所有者の大輪寺に保管された以外は、再び埋納された。

北巨摩地域では中世・近世の発掘調査は近年増加傾向にあり、中でも塩川ダム（須下町）建設に伴い平成2～3年にかけて発掘調査された塩川遺跡は中世の上器・陶磁器・石像物や近世山村部の生活を復元するための様々な貴重な資料が得られた。また104基という多数の近世墓塚も検出された。

しかし北巨摩地域では中世・近世の大規模な調査は少なく、研究の余地が多い。城郭も未調査のものが多く、棒道についても県教育委員会で調査報告書が刊行されているが、小淵沢町でこれから整備を進めて行くという。また韮崎市の山田城烽火台跡直下における土石採取計画があり、「武田発祥の地を守る会」が設立され、現在署名運動を展開し計画の撤回を求めている。

参考文献

- 『史跡新宿城』 韮崎市・韮崎市教育委員会 1988
『日本城郭大系』 第8巻 新人物往来社 1980
『山梨県の中世城館跡』 - 分布調査報告書 山梨県教育委員会 1986
『脇部英雄』『景観にさぐる中世』 新人物往来社 1995
萩原三雄編『元本 山梨県の城』 郷土出版社 1991
田代 孝『山梨の経塗信仰』 山口ライブラー 1995
田代 孝「中世六十六部塗の奉納経筒について」『研究紀要』11
山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター 1995
『韮崎市誌』 1978
『灰葉町誌』 1977
『小淵沢町誌』 1983
『白州町誌』 1986
『武川村誌』 1986
『北巨摩郡誌』 1915
『棒道』(山梨県の歴史の追跡調査報告書第10集) 山梨県教育委員会 1987
『甲斐国志』 古跡部・仏寺部
『塩川遺跡』 山梨県教育委員会・山梨県土木部 1992

II 発掘調査速報

1 坂井南遺跡—第7次調査—

所在地 荘崎市藤井町北下条字大原

調査原因 民間開発事業

調査期間 1995年8月7日～10月4日

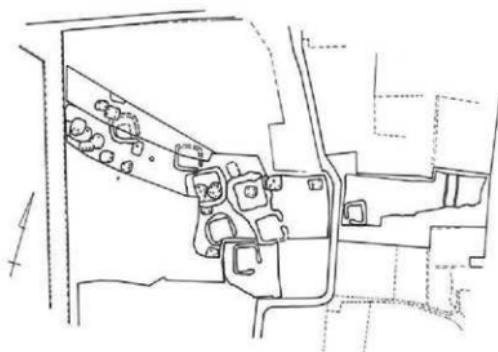
調査面積 800m²

調査主体 荘崎市遺跡調査会

担当者 伊藤正彦



本遺跡の発掘調査は1982年以来、今回で7次を数え延べ調査面積約27,400m²、縄文時代中期から平安時代中期までの住居址106軒、そのうち古墳時代前期住居址98軒、方形周溝墓12基が検出され、住居址群と墓域がセットとなり古墳時代前期社会を解明する上で良好な資料となり得るものであろう。坂井南遺跡は本市の中央部にある七里岩台地上の南西端、標高450mに位置する。七里岩台地は釜無川・塙川の両河川に挟まれた細長い台地であり、八ヶ岳から莊崎まで延長30kmに及ぶ。この台地は八ヶ岳の山体崩落期の莊崎岩屑流の活動により形成されたものであり、台地両側を流れる釜無川・塙川によって侵食が進み現在では釜無川左岸で高さ40～150m、塙川右岸で高さ60～100mを測る断崖となっている。台地上は湧水が豊かで古くから集落が発達している。検出された遺構・遺物から集落の存続期間はほぼ古墳時代前期を通じて安定した経営が認められ、特に1992年の第4次調査ではそれまで墓域は生活空間と明らかに分離し、集落と小谷を隔てて北側の高地上に展開するものと考えられてきたが、集落の東側において方形周溝墓が5基検出されたことにより、遺跡に対して新たな位置付けが必要となってきた。今回の調査は第4次調査地区から続く西側にあたり、古墳時代前期の住居址13軒、方形周溝墓3基（この内1基は既に第4次調査時に3/4程度調査済）、溝状遺構3条が検出された。周溝墓には列構成が認められそうであり、周溝墓出土遺物や出土傾向、あるいは集落と北側・東側の墓群との関係、方形周溝墓の造墓単位の解明など、今後の整理作業によってより豊かな集落様相を提示できるものと思われる。



2 桃杷塚遺跡

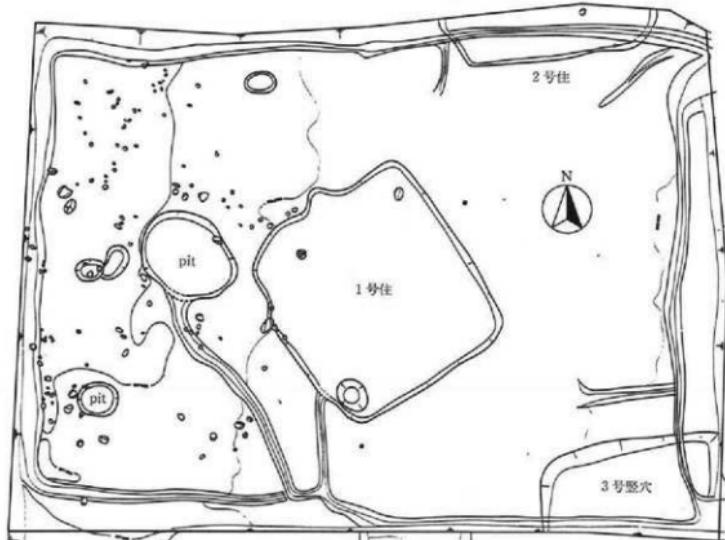
所在地 茅崎市藤井町南下条字枇杷塚1399-1番地
調査原因 JA梨北藤井SS建設
調査期間 平成7年7月24日～8月11日
調査面積 約130m²
調査主体 茅崎市遺跡調査会
調査担当 山下孝司（茅崎市教育委員会社会教育課）



発掘調査の概要

枇杷塚遺跡位置図 (1/25,000)

平成7年4月、JA山梨経済事業連より、茅崎市藤井町南下条字枇杷塚1399-1番地の土地に、JA梨北藤井SS新築の事業計画が出され、埋蔵文化財に関する照会があった。当該地域は下横屋遺跡の東方250mにあり遺跡の存在が予想されたため、本市教育委員会立ち会いで遺跡の有無確認を実施したところ土師器破片が出土した。その結果、遺跡名を枇杷塚遺跡、調査主体を茅崎市遺跡調査会として、造成工事に先立って発掘調査を行った。調査は重機により基本的に遺物出土確認面まで排水を行い、地形等を考慮し測量の基準として、任意に5m間隔の方眼を設定した。現場は水が湧き調査は困難を極めたが、鋤籠等を用い精査を行い遺構確認後掘り下げを行った。発見された遺構は、古墳時代中期～後期の住居跡2軒、ピット2基、竪穴1基となっている。出土遺物は主に住居跡からで、壇・甕・高環等特徴的なものがみられた。



枇杷塚遺跡全体図 (1/100)

3 往生塚古墳

所在地 北巨摩郡双葉町竜地303

調査原因 古墳整備事業

調査期間 平成7年2月10日～3月29日

調査面積 207m²

調査主体 双葉町教育委員会

担当者 高須秀樹



現在の双葉町から竜王町にかけての赤坂台から滝坂は、甲府盆地の北西部に接した台地である。古墳時代末期（7世紀後半）になると古墳群が形成された。しかし度重なる開発によっては現在はそのほとんどが消滅してしまい、本格的な発掘調査を実施したのは中央自動車道建設に伴う二ツ塚古墳等ごく僅かな例にすぎない。

往生塚古墳はほぼ完全な形の石室を残している。墳丘部は、南東側の道路に面した部分が大きく崩壊し、北側斜面も南側斜面に比べると傾斜が急であることから削られたり崩壊したと思われる。また石室内の敷石は、かなりの数が石室の外へ向かって掻き出された形跡が認められる。

平成7年2月～3月の調査では、墳丘部及び石室入口部分の測量、石室内部の清掃を実施し、また範囲確認のため北側に3本のトレンチを設定した。（周辺が道路や駐車場となっているため、トレンチは3本しか設定できなかった）その結果、周溝は確認できなかったが、墳丘部は直径15m、高さ2.8mであった。石室は詳細な調査は実施していないが、無袖形石室で奥行きは約8m、高さは約2mあり比較的の規模が大きい。

4 下大内遺跡

所在地 明野村小笠原字下大内

調査原因 県営圃場整備事業

調査期間 1995年 6月20日～9月4日

調査面積 12,000m²

調査主体 明野村教育委員会

担当者 佐野 隆



下大内遺跡は、茅ヶ岳扇状地を南沢川が開析した段丘上に立地する(写真1)。遺跡のすぐ北側には、高さ15mほどの段丘崖がそびえ、冷たい冬の北風を遮ける好適地である。県営圃場整備事業に先立ち試掘調査が行われ、中・近世の墓地らしい土坑が密集する遺跡であると推測したが、地元大内集落の人たちが、以前に鉄鋤などを拾ったことがあったらしく、集落もあるいは存在しているかも、と予想された遺跡である。12,000m²にわたって行われた発掘調査の結果、平安時代の集落と、中・近世の墓地を主体とする遺跡であることが判明した(図1)。

下大内遺跡で第一に注目されるのは、弥生時代前期末から中期初頭にかけての再葬墓が1基のみであるが発見されたことである。土葬か火葬により骨化したのち、壺に納めて再び埋葬しなおした再葬墓は、中部地方西部から東北地方南部にかけて、弥生時代前期から中期に行われた風習である。長野県、群馬県などでは、良好な事例が既に発見されているが、山梨県内ではこれまで、明らかに再葬墓と認定しうる事例に乏しく、それだけに、下大内遺跡での発見は、県内の弥生時代葬制を解明する資料として貴重である。

225号土坑と名付けられた再葬墓は、調査区北東端で発見された(図2)。1.2m×1mほどの楕円形の土坑



第1図 下大内遺跡遺構配置図

は、真っ黒な有機質土で埋まり、土中には黄褐色の地山土が混じっていた。土坑中からは、弥生時代前期末から中期初頭の、東海・中部地方で盛んに用いられた、条痕文のついた土器が次から次へと出土した（写真2）。壺は口を上にして立った状態で埋められており、口縁部は土圧でつぶれ落ち、一部は田畠耕の際に失われている。壺内の底近くにはわずかの焼土が発見された。壺はほぼ完全な形に復原することができた（写真3、図3）。弥生時代前期末から中期初頭の完全な形の条痕文系壺は、県内でもごく少なく、非常に注目される資料である。壺は高さ78cm、最大径52cmの大型壺である。壺の傍らからは、粘板岩製の打製石斧が1点発見されている。また、壺の口は、別の壺の大型破片で蓋をされていたらしい。

平安時代の住居跡は14軒、発見された。1号住居跡からは、皇朝十二銭のひとつ、「延喜通宝」が1枚、発見されている。住居北西隅の小ピットには、皿と小型甕が埋納されており、「延喜通宝」は、この小型甕に納められていたとも推測しうる状況で出土している。甕に納められていなかったとしても、何らかの住居廃棄時の祭祀行為の跡であろう（写真4～6）。

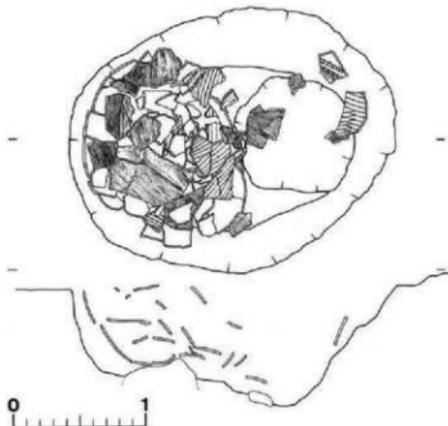
1号住居跡は4.2m四方の小型の住居であるが、すぐ南に隣接する2号住居跡は、東西5.6m、南北6.6mの大型の住居である（写真7）。4本の柱穴らしいピットが発見されているが、住居の東西軸より西側にずれて



写真1 下大内遺跡俯瞰写真（南西方向より）



写真2 225号土坑出土状況

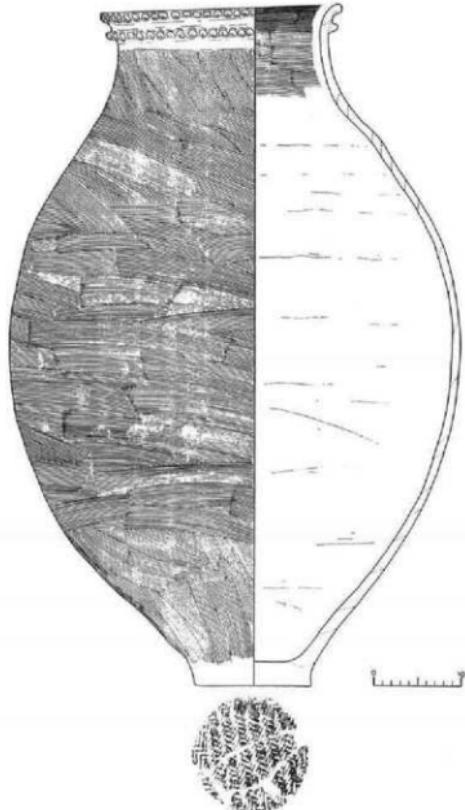


第2図 225号土坑実測図

おり、やや特殊な上屋構造を暗示する。さらに、2号住居跡からは、「女」と墨書きされた土器が4個体以上、発見されている(写真8、9)。それらの土器はカマド横に集中する傾向があるものの、カマドとはかなり離れた位置で発見されたものもあり、日常、使用されていたときから、墨書きが施されていたと考えられる。

1号住居跡と2号住居跡にみられる、住居の大きさの違いが何を意味しているのかは、今後、出土遺物の整理・分析作業を通して検討していくべき課題である。

下大内遺跡からは、さらに中・近世の墓地と考えられる土坑が、約350基発見されている。土坑の大きさは1m前後で、それらの土坑は、大きく4つの群に分かれて分布している。そのうち、1号土坑群、2号土坑群と名付けた土坑群は、一見したところ無秩序に土坑が集中するのに対して、3号、4号土坑群は、東西に



第3図 225号土坑出土菱形土器実測図



写真3 225号土坑出土菱形土器



写真4 「延喜通宝」出土状況

列をなして土坑が並んでいる（写真10、11）。墓地が営まれた時期が違うのか、それとも墓地に埋葬された人々の集団が異なるのか、と考えられるが、出土遺物は若干の古銭のみであり、そこからこれら土坑群の違いの意味を推測することは、難しそうである。また、幸いにも（？）人骨は検出されなかつた。

300号土坑は、橢円形の浅い掘り込みの底部に、礫を敷き並べたやや特殊な土坑であり、土坑を埋める土と礫の間からはわずかながら炭化木が見つかっている（写真12）。礫にも黒く焦げた痕跡が明瞭に認められ、礫の下からわずかであるが、焼土も発見されている。火葬墓とも考えられるが、通常発見されている火葬墓とは形状が異なるため、今後の分析でその性格を明らかにしていきたいと考えている。

さて、下大内遺跡の発掘調査の結果、弥生時代の再葬墓が発見されたことの意義は大きい。1990年に発掘調査された、明野村浅尾中村道祖神遺跡でも、同じく条痕文のついた弥生時代の小型甕が埋納された土坑が発見されている。同じ時期、藤井平では宮の前遺跡に代表される集落が稻作を営んでいたようである。藤井平を見おろす茅ヶ岳山麓が、彼ら弥生時代人の聖なる使者の世界と考えられていたことが推測されよう。



写真5 1号ビット

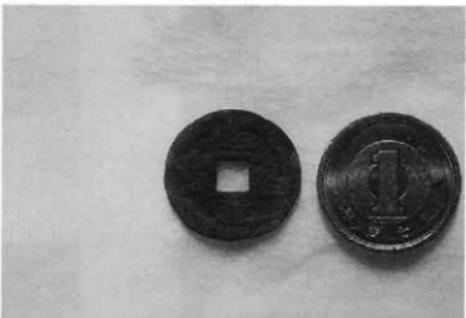


写真6 「延喜通宝」



写真7 2号住居跡



写真8 墨書き土器出土状況

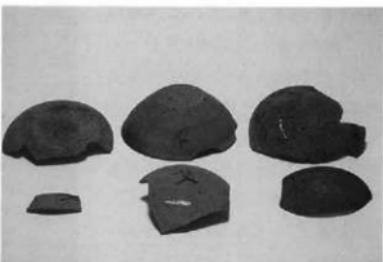


写真9 2号住居跡出土の墨書き土器



写真10 1号土坑群



写真12 300号土坑



写真11 4号土坑群

5 諏訪原遺跡

所在地 明野村上神取字諏訪原1556-1ほか

調査原因 住宅建設・農地転作

調査期間 1995年5月8日～12月21日

調査面積 780m²

調査主体 明野村教育委員会

担当者 佐野 隆



塙川左岸の段丘面端に広がる諏訪原遺跡は、縄文時代中期後半から末葉（約4500～4000年前）の集落跡で、茅ヶ岳山麓でも最大級の規模を誇る（写真1～3）。遺跡の広がりはおよそ2万m²以上におよび、100軒を優に超える住居跡が埋蔵されていると考えられる。遺跡周辺は、かつてこの地域の農村主要産業であった養蚕のための桑園が営まれているが、昨今の養蚕不振で荒廃した桑園が目立ち、転作、宅地化が徐々に進行している。そうした状況下で、埋蔵文化財を保護するために、平成5～7年度に計5筆の柵が発掘調査されている。ここでは、これまでの発掘調査の成果の概要を報告したい。

調査は遺跡内を蚕食して実施されているため、集落跡の全容を解明するには至っていないが、表面探査の所見を勘案して、その大まかな様相を推し量ることができる。集落は、発掘調査の結果と表面探査によって得られた遺物の分布から、藤内式期～井戸戸式期にかけての住居跡、土坑が集中する地区と、曾利式期前半と後半の遺構が、それぞれ集中する3つの地区に分かれているようである（図2）。

31号住居跡は、藤内式期の住居跡で、径6mほどの円形プランである（図3）。住居出入口部には埋甕（写真4）があり、住居内に埋甕を埋設する風習がより古い時期までさかのばる可能性を示している。複雑な柱穴配置から3回程度の拡張、建て替えが行われたらしいことが推測される。炉は、



写真1 諏訪原遺跡俯瞰写真（南方向より）



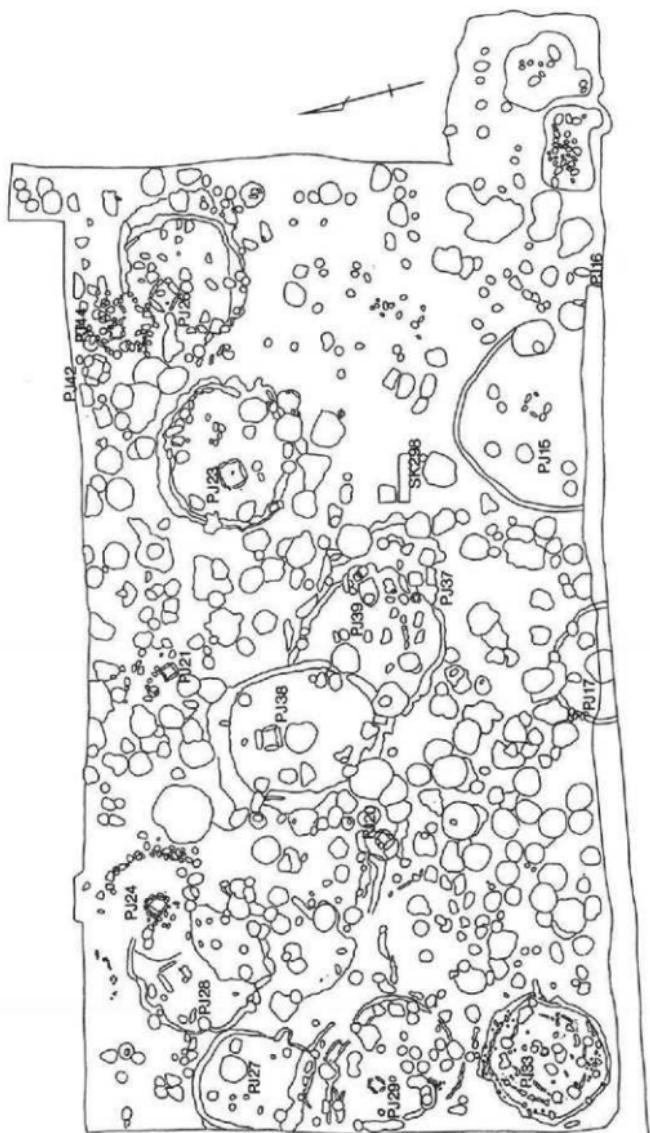
写真2 諏訪原遺跡近景



写真3 諏訪原遺跡近景



第1図 須訪原遺跡概要図



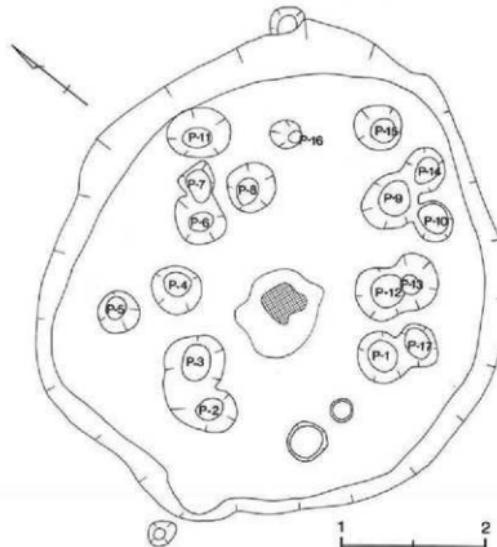
第2図 謀訪原遺跡遺構配置図

住居中央に設けられ、浅く掘りくぼめた周間に小礫を丸く並べたものである。No.6 ピットには、完形の土器が大型の器片の上に載せられ、埋納されている(写真5)。類似例は、群馬県松井田町行田III遺跡1019号土坑など、単独の土坑としての検出例が知られる。No.6 ピットは、住居と重複する別造構である可能性も否定できないが、他の柱穴と径、深さに大きな差違が認められず、住居の柱穴の一つと考えられる。したがって、住居を廃棄する際の祭祀行為もしくは屋内埋葬の一形態である可能性もある。さらに31号住居には、礎石状の偏平礫を底に敷いたNo.8 ピット(写真6)、土器片を集積したNo.10ピット(写真7)などが、おなじく柱穴として検出されており、それらの意味については、類似例を検索して比較検討を待ちたい。

33号住居跡は、31号住居よりも若干新しい時期に営まれたもので、隅丸方形プランに4本の主柱穴をもつ。住居の壁際にめぐらされた周溝と呼ばれる細い溝と柱穴の数から、この住居も1~2度、拡張されていることが推測できる(写真8)。炉は、31号住居跡と同様、小礫を円形にめぐらせたものであるが、やや奥まった位置に設けられている。また、この住居跡からは勾玉のような平面形の特殊な土器が出土している(写真9)。東京都町田市木曾中学校遺跡出土のクルミ形土器など、勝坂式後半期には特殊な形の土器が時折、発見されているが、珍しい土器として注目されよう。

中期末葉になると集落の中心は若干、北東のウナギ沢沿いに移動するようである。曾利式前半段階の遺物が集中する地区は未調査であるためその内容ははっきりしないが、曾利式後半段階には特殊な構造の住居跡がみられる。

24号住居跡は、曾利V式期の住居である(写真10)。住居の中央よりやや奥まった位置に設けられた炉は、四角く偏平な石を縦に埋め込んだ中期末葉によくみられる石窯型炉であるが、その炉の周辺に偏平な丸い礫をめぐらせてある(写真11)。さらに住居の壁際には床面より若干浮いた位置で、人頭大の礫を並べてある。



第3図 31号住居跡



写真4 31号住居埋廻



写真5 31号住居No.6 ピット



写真6 31号住居No.8 ピット



写真7 31号住居No.10 ピット



写真8 33号住居跡



写真9 33号住居跡出土土器

柱穴は未調査であるが検出されたものをみると、5本の主柱穴をもつ従来の竪穴住居のそれと同様の配置である。

同じような壁際に礫をめぐらせる例は、やはり曾利V式期の44号住居跡にもみられる（写真12）。24号住居跡よりやや小さめにめぐらされた礫は、44号住居跡プランの若干内側に位置するらしいことが、埋甕の検出位置から推定されるが、礫はほぼ床面上におかれており、礫の機能、意味あいが24号住居跡と同じと判断することは、今のところできないであろう。

住居の壁際には礫を並べる事例は、これらの住居の他に、明野村上手北組の屋敷添遺跡34号住居跡が知られているほか、県外では神奈川県山北町尾崎遺跡1号住居址、3・4号住居址、30号住居址などが、南関東から西関東を中心に発見されている。これらの住居址は、礫の床面からの高さや壁際からとの間隔に若干の相違があり、また、縁石が一巡するものは、敷石住居として考えられるものもあるが、諏訪原遺跡、屋敷添遺跡の事例が、同様に敷石住居として扱われるべきか否かは今後の検討を要する。ただし、いずれの事例も曾利V式期の住居である、という共通点を指摘することができ、初期の敷石住居の一形態と考えられる可能性もある。また、八ヶ岳山麓周辺は、浅間山麓、甲府盆地東部とは対象的に、中期末葉の柄鏡型敷石住居の事例が希薄な地域であり、全面敷石を施す敷石住居はわずかしか知られていない。石材入手の容易さなどを考慮しなければならないが、変容型敷石住居とでもいうべき形態で受容された可能性も指摘しておきたい。

39号住居では、住居出入口にあたる箇所に、小型の石開いが状の施設が発見された（写真13）。石開いには、火を使ったことを示す焼土が全く検出されず、石も被熱痕がみられないことから、炉とは考えられない。本来なら、埋甕が埋められる箇所に設けられたこの特殊な施設は、埋甕と同じような機能を果たしたものと



写真10 24号住居跡



写真11 24号住居跡炉址



写真12 (左) 44号住居跡



写真12 (右) 44号住居跡埋甕

推測され、東信地域から群馬県域にかけての敷石住居連結部にみられる箱状石匂い施設との関連が想定される。また、38号住居の炉の奥には、石棒が立てられており、祭祀的な意味合いをもつものと考えられる（写真14、15）。

諏訪原遺跡のこれらの特殊な住居は、いずれも曾利IV式からV式の土器を伴う時期に當まれたものである。ほぼ同じ頃に、関東地方西部から北東信地域にかけて、敷石住居とよばれる、偏平な石を床面に敷き詰めた特殊な住居が登場している。そうした敷石住居が茅ヶ岳山麓に普及していく過程で、このような特殊な構造に変容したのか、それとも敷石住居と平行して、独自の特殊な構造の住居を発展させたのか。この点については、今後の調査研究の課題であり、茅ヶ岳山麓の縄文時代中期の地域性をさぐる重要な資料になるものと思われる。これまでの調査では、八ヶ岳南麓で類似した構造の事例が知られておらず、茅ヶ岳山麓独自の様相である可能性もある。ただし最近八ヶ岳南麓大泉村寺所第2遺跡で、住居出入口部の小型石匂い炉状施設と考えられる施設をもった中期後半の住居跡が発見されており⁽ⁱⁱⁱ⁾、八ヶ岳山麓から茅ヶ岳山麓にかけて、そうした特殊な住居の構造が広まっていた可能性も示唆される。

土坑では、覆土中から多量の炭化したクルミ殻が検出された298号土坑（写真16）が注目される。土坑の検出面には、石柱、丸石などが出土し、それらの下から炭化したクルミ殻が検出されている。覆土より出土した土器片より井戸尻式期の土坑であると思われ、土坑の性格をどう評価するべきか悩むところである。

（注）大泉村寺所遺跡38号住居跡（平成7年度調査、整理中）大泉村教育委員会伊藤公明氏のご教示による。



写真13 39号住居跡石匂い状施設



写真14 38号住居跡



写真15 38号住居跡立石



写真16 298号土坑出土の炭化クルミ殻

6 社口遺跡

所在地 高根町村山北割字社口
調査原因 広域農業整備事業
調査期間 1994年1月から2月まで（第1次調査）
1994年8月から12月まで（第2次調査）
調査面積 第1次調査 200m²
第2次調査 1500m²
調査主体 高根町教育委員会
担当者 雨宮正樹



山梨県では、農村振興政策の一環として農業基盤整備事業すなわち水田等の区画整備のほかに、農産物の集中化・効率的な集荷等を目的として大型農道を全県下に建設している。

この道路は、レインボーラインとも呼ばれ、茅ヶ岳広域農道と直結し八ヶ岳南麓の農村地域と穀倉地帯を横断する形で計画されている。

高根町内のルートは、須玉町穴平から七里が岩を登りあげ箕輪新町地内下原地内に出て、県道万年橋長坂線を一部供用しながら途中で分岐し、箕輪に所在する箕輪山養福寺辺りで国道141号線と交差し、梨北農協安都郡支所まで直進し、ここから左折して旭山を目指すかのように直進して、再び県道万年橋長坂線と交差し、高根町総合グラウンド両側の山林を北上し、堤山の麓を縦断し、長沢に所在する船形神社の東側を通り抜け、やがて左折して大泉村にいたる町内総延長約7kmの道路である。この沿線の中でも遺跡が最も集中する場所が、総合グラウンドを中心とする地域である。

1990年11月に山梨県農務部岐北土地改良事務所から県教育委員会文化課に、具体的な工事計画が提出された。この計画に基づき高根町教育委員会が実施した分布調査報告書によると、この一帯には東久保遺跡及び社口遺跡として登録されている周知の遺跡が所在しており、文化課から依頼を受けた山梨県埋蔵文化財センターが現地踏査を行い、1991年5月に試掘調査を実施した。その結果、縄文中期及び平安にかけての土器が出土し、いくつかの落ち込みが確認されている。

その結果に基づき、文化課・埋蔵文化財センター・耕地課・岐北土地改良事務所で協議を行い調査は、高根町教育委員会が行うこととし、1994年1月から2月と1994年8月から12月まで行った。

周辺には、縄文時代後期の配石遺構を中心とする集落址として発掘調査された青木遺跡、平安時代の鐵治工房址を中心とする集落址として調査された東久保遺跡、中世の掘建柱建物址群が検出された東久保遺跡が所在し、これらの北には台地上に孤立した標高約920mを測る旭山墓址が所在した。

調査区内の現況は、旭山の南側に広がる微高地からそれにつながる低地への連続した比較的平坦地を形成し、地目は桑畠・蔬菜畠・荒れ地であった。

本調査は、南北に伸びる尾根状の台地に対して並行して幅10mのトレンチを設定し調査したようなものであり、遺跡の中心部よりかなり西側に外れた状況であった。しかしながら確認された遺構の依存状態は非常に良好であり、数多くの遺構及び遺物が、検出されている。

第1次調査からは、縄文時代中期後葉の住居址が2軒、土坑10基が検出され、第2次調査からは、縄文時

代中期後葉の住居址が26軒、平安時代の住居址が1軒、土坑100基が検出されている。

1. 遺構

確認された住居址は、遺跡内のはば全域で確認され複数の住居址が集中する部分も存在した。遺構精査中に遺物の集中した部分は住居址群であった。

検出された住居はすべて竪穴式住居と思われ、遺構内中央よりやや北側によった部分より石囲い炉が確認されている。確認されたもののうち、炉石のみのものが2基存在し、周辺の踏査を行ったが、柱穴は確認できなかった。これらについては、屋外炉の可能性がある。

住居址の形態は、円および梢円形を以てし、一部には多角形を想定するものもあるが、現況が桑畠等であったため、平面プランが十分に把握できないものも存在する。

このような中で社口遺跡を特徴付ける遺構としては、炉周辺に石組みを伴う住居址が1軒と石囲い炉の一部に石棒を組み込んだのが3基確認されたことである。

遺構調査区内の最南端部において、平安時代の住居址が1軒検出されている。南北4m×東西5mの隅丸長方形を以てし、周辺は壁直下を全周する。カマドの依存状況は良好であったが、遺物の出土量は少ない。

土坑は全体で110基確認されており、そのほとんどが縄文時代のものと思われるが、2基ほど平安時代の土坑が存在した。この土坑中からは、鉄滓の小片及び瓦口片が出土していることから、鐵治工房に伴う遺構であろう。

2. 遺物

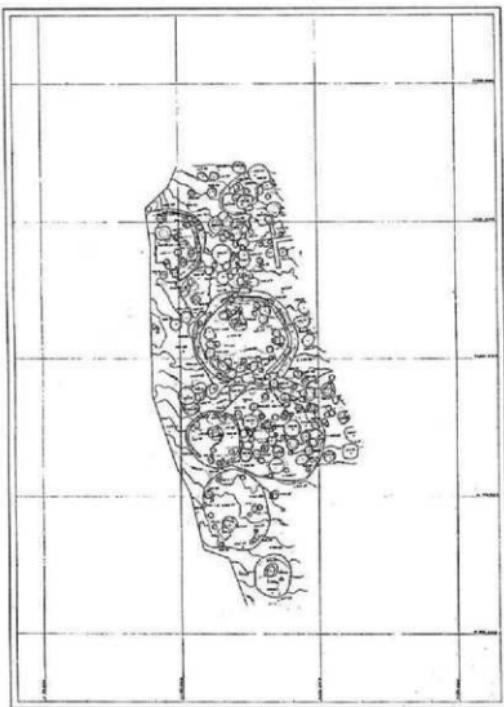
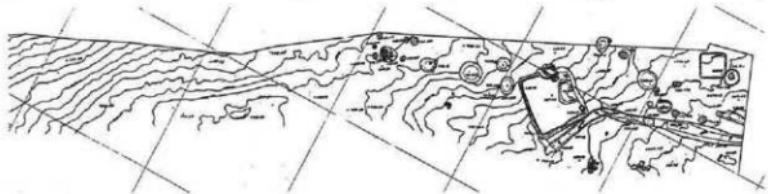
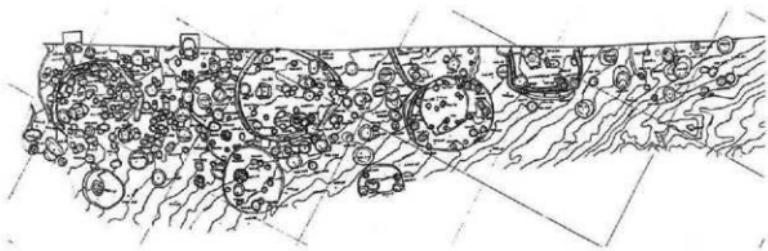
出土している土器は、縄文時代中期中葉から後葉までと平安時代のものであるが、主体となる時期は後葉と思われる。これらのなかで特徴的なものとして、釣り手土器があげられる。この土器1点のみの出土であり、その他の遺物が伴わないことから特殊な遺構であることが推測される。

その他に翡翠製装飾品1点、土偶5点、石器・土器が多量に出土している。

3.まとめ

以上簡単に概要を述べてきたが、社口遺跡は南北約200m、幅10mの長大なトレンチを設定して調査を行ったようなものである。このことは、は場整備事業のような広範囲にわたる画的調査が多い状況の中で1つの遺跡を全面的に調査したわけではないので遺跡としての全容を捉えるものではないが、縄文時代中期後葉の集落の一側面を考察する上で絶好の資料である。

出土している遺物は、いくつかの時期にわたって存在しているものの、主体となる時期は縄文時代中期後葉であり、現在において町内では調査されていない時期であり、付近一帯に濃密な状況で遺跡が広がるものと思われる。



全測図

7 北村遺跡

所在地 長坂町長坂下条

調査原因 山梨県営広域農地農道整備事業

調査期間 1995年5月～7月

調査面積 2,000m²

調査主体 長坂町教育委員会

担当者 小宮山隆



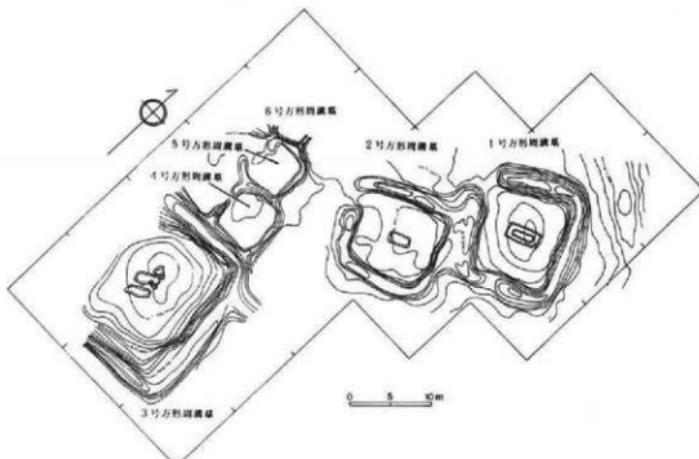
北村遺跡は八ヶ岳火砕流によって形成された長坂台地上に立地する。遺跡の標高はおよそ761m、東西の浅谷には北高5m以上を測る複数尾根地形に位置する。

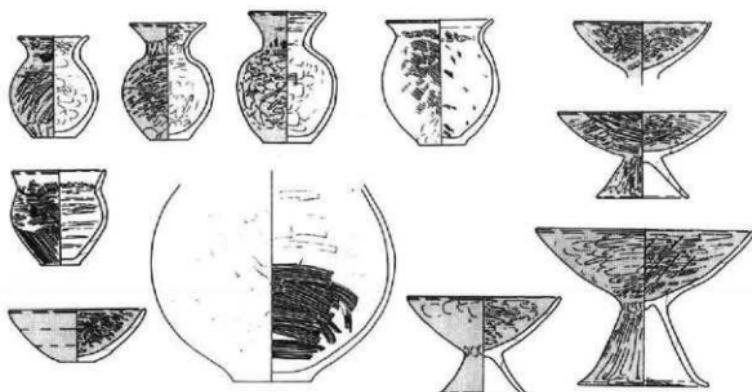
調査は前年度に引き続き行われ、古墳時代前期初頭から前期中葉にかけての方形周溝墓6基が確認された。山梨県北西部の北巨摩地方では亞崎市坂井南遺跡に続く二例目の方形周溝墓群であるが、当然これまで皆無であった八ヶ岳南麓での発見の意義は大きい。また、1号および3号方形周溝墓では主体部をともなう方台部埴丘が残存しており、方形周溝墓築造時の姿を充分に想起することができる。

土器類と打製石斧などの石器類が多量に出土したが、副葬品の類は主体部内も含め出土しなかった。1号および3号方形周溝墓の埴丘上部には赤色塗彩された土器類が出土したが、周溝覆土からの出土土器に赤色塗彩のものは確認されておらず、時期的にもやや下る可能性が高い。

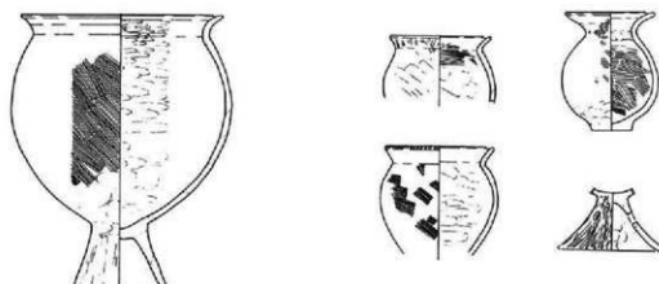
3号方形周溝墓は周溝も含めて一辺約22mの大型周溝墓であるが、1号と2号が約15m、4～6号が7m前後でその比率はおよそ3:2:1と各周溝墓のサイズもあながち不規則とは言い難い。

1996年度中に3号方形周溝墓の西側周溝部分を調査する予定である。

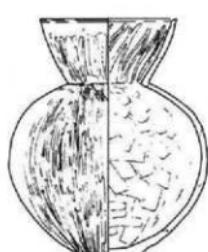




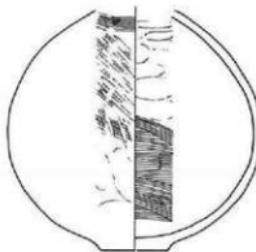
1号方形周清墓填顶部出土



2号方形周清墓填顶部出土



1号方形周清墓填顶部（一部）
2号方形周清墓填内出土



2号方形周清墓填顶部（一部）

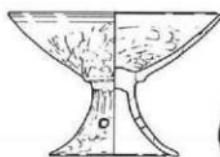
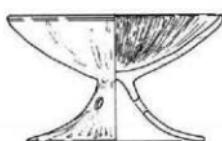


2号方形周清墓填内出土

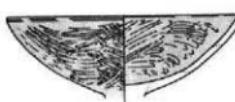
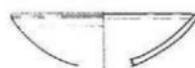
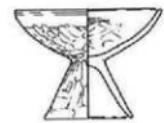
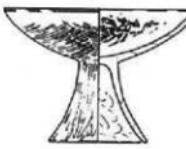
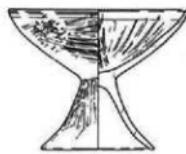
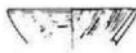
— 5 — 10cm



2号方形周清墓西侧周溝内出土

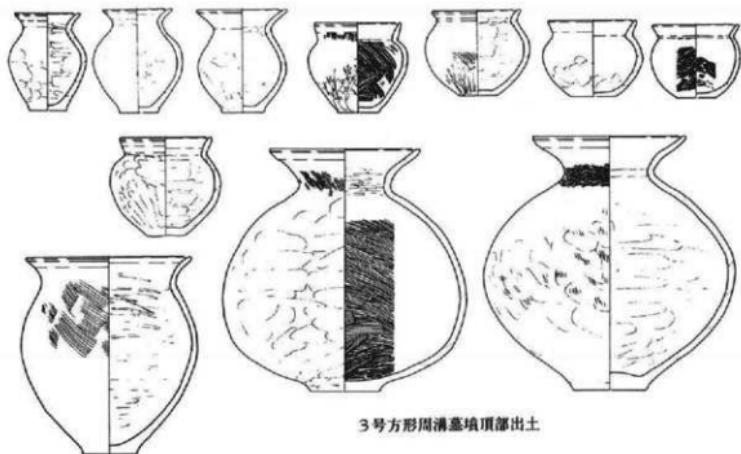


2号方形周清墓南侧周溝内出土

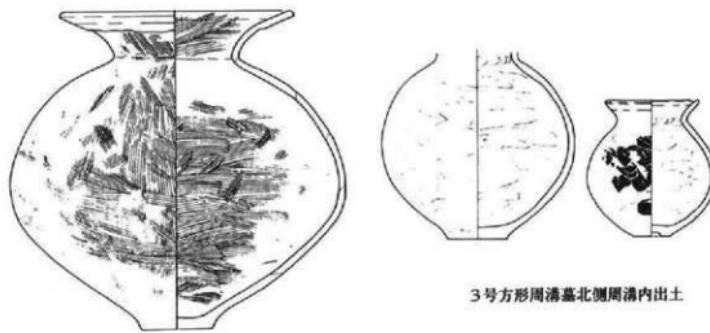


3号方形周清墓填顶部出土

— 5 — 10cm

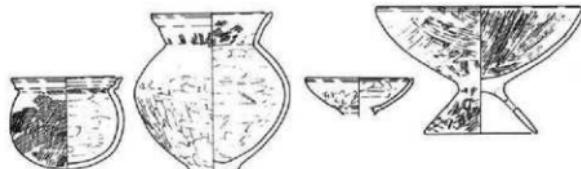


3号方形周溝墓頂部出土



3号方形周溝墓北側周溝內出土

6号方形周溝墓西側周溝內出土



6号方形周溝墓東側周溝內出土

— 5 — 10cm

8 寺所第2遺跡

(大泉村西井出前田・清水・寺所地内)

遺跡の環境 本遺跡は八ヶ岳南麓緩斜面のはば中央に立地し、標高約810mを測る尾根上に立地した遺跡である。本遺跡を含む八ヶ岳南麓の台地上は標高1,000m~1,500m付近に端を発する小河川によって開析された南北に細長い尾根が連続しており、多くの遺跡がこれらの尾根上に立地している。本遺跡もこれらの尾根地形の先端部分に立地したものとして典型的なもの一つである。

周辺の遺跡の立地を見ると北400mに天神遺跡(縄文時代前期後葉を中心とした撿点的環状聚落)、北西400mに史跡谷戸城跡(平成5年指定の武田氏開拓の古い段階の城郭として注目されている)、南600mに寺所遺跡(平安時代集落跡)、南東1kmに甲ツ原遺跡(縄文時代前~中期の撿点的集落跡)、南西800mに史跡金生遺跡(縄文時代後~晩期の配石を伴った撿点的集落跡)等があり、縄文時代・古代~中世の遺跡が集中している。

また、調査に当たっては小字名毎に前田・清水・寺所第2遺跡として調査しているが、調査の結果これらの遺跡は一体のものと把握するのが妥当と判断し、寺所第2遺跡として記述を進めることとする。

調査の経緯 調査は県営園場整備事業大泉地区西井出下第8工区施工に伴い大泉村教育委員会が平成7年4月~平成8年3月にかけて実施した。調査面積は遺構確認をした上で調査せず盛土保存した部分1,000m²を含めて9,652m²を測る。また、表土除去段階で盛土保存した部分は約2,000m²を測る。

遺構と遺物 調査された遺構は住居跡が130軒(縄文時代中期のもの93軒で、但し火のみのもの、炉の検出されていないものも含む)、平安時代のもの37軒)、平安時代掘立柱建物跡2棟、土壙が約250基である。

遺構の分布は縄文時代中期の集落跡は全体で直径200m弱の環状もしくは馬蹄形の集落を形成するものと思われ、南~西半にかけて濃密に遺構が分布している。平安時代の集落跡は特に集中する部分はないが全域に散漫に分布している。どちらの時代の集落も調査区域外へ広がるのは確実であり、今後の調査に期待される。

以下特筆すべき遺構・遺物について列記していく。

M-11号住居跡 この住居跡では覆土上層から大量の土器・石器が検出されているが、一次堆積、もしくは住居廃棄時に遺棄された状態で石棒と石片が検出されている。このような事例としては長野県茅野市穴場遺跡例が著名である。時期的にはこちらが井戸尻式期で先行するが同様の遺構として判断され、住居廃棄時の祭祀的性格が強い遺構と判断される。



図1 寺所第2遺跡 位置図

S-43号住居跡 この住居跡は洛沢式期の住居跡で、覆土上層から比較的まとまって遺物が検出されている。これらの中には50cm大と70cm大の立石が含まれていた。出土状況からこれらは必ずしもこの住居跡内で使用されたものとは評価できないが、未だ該期の調査事例の少ない当地域にあっては、石棒・立石祭祀の内容を知る貴重な資料となろう。

T-6号住居跡 この住居跡は新道式期の住居跡で、約半分は調査区域外に延びている。遺物としては、調査区域にかかってパン状炭化物が検出されている。これは残念ながらスコップによる剥奪区域の切落としの際に調査区域に残ったもので正確な大きさは不明であるが、その断面形から直径5cm大のものと思われる。この資料は炭化種子が肉眼でも良好に観察されることから、今後の分析によっては当時の食生活を復原する上で一次的資料として位置付けられる貴重なものとなろう。

T-34号住居跡 この住居跡は新道式期の住居跡である。この住居跡の小ピット中（直径15cm大）から黒曜石原石が34点、重量にして2,065kgも埋納された状態で検出されている。黒曜石原産地と一大消費地の関東平野の中継地としてもたらされたものなのか、この集落で消費するために入手したのか、流通形態の手掛かりとしてだけでなく、貯蔵のしかた、集落内の再分配の有無、それに伴うある程度専業化した集団の存否等他方面にアプローチしうる好資料となる。

T-56号住居跡 この住居跡は藤内式期の住居跡で、覆土中から大量の遺物が出土している。また、灰は地床灰で、この灰床部直上から3cm×4cm大、厚さ5mm程度の偏平なクッキ状炭化物が検出されている。これは焼成も良好で焼きてしまっている。この資料もT-6号住居跡出土資料同様、炭化種子が肉眼でも良好に観察されることから今後の分析に期待が持たれる。

S-38号上塙 この土壤は五領ヶ台式期の土壤で、数個体の復原可能な土器と一緒に多量のくるみ殻が覆土中から出土している。これは、土器を容器とした木の実の貯蔵とは考えられない上、土器の遺存度が比較的良好なことから日常の廻来行為の結果とも考え難い。現状では類例は知られていないものの葬送儀礼に係わるものと想定しておきたい。

M-5号住居跡 この住居跡は平安時代の住居跡で、約3.5×4mの比較的小型のものである。覆土は田普請時の削平ではなくどっ張っておらず、周溝でプランを確定している。遺物もカマド周辺から少量検出されたに過ぎないが、この中に石製鉢形が1点含まれていた。これは底辺25mm×高さ23mm、厚さ6.5mmを測る完形の濃緑色の丸鞘で、裏面には4ヶ所に括り穴が設けられ、この内、1ヶ所には銅線が残されていた。この八ヶ岳南麓は鉢形が多く分布している地域である。山梨県内では一宮町の国分寺周辺に次ぐ出土量があり、注目されてきた。鉢形そのものの位置付けも去ることながら、從来から言われてきたことではあるが官牧の一つ柏前牧の所在との関係や、集落内ではなくど住居跡の切り合い関係のない統制のとれた集落景観等この地域の該期の集落の特徴をもう一度見直さなければならない問題も含んでいる。

以上、特筆すべき遺構・遺物について述べてきたが、未だ調査が終了したばかりの段階で正式な報告は何時になるのかさえ見当がつかない状況である。今後も資料報告を隨時してゆきたいと思っている。

資料の所在 この調査に係わる書類・図面・遺物は全て大泉村教育委員会で保管している。

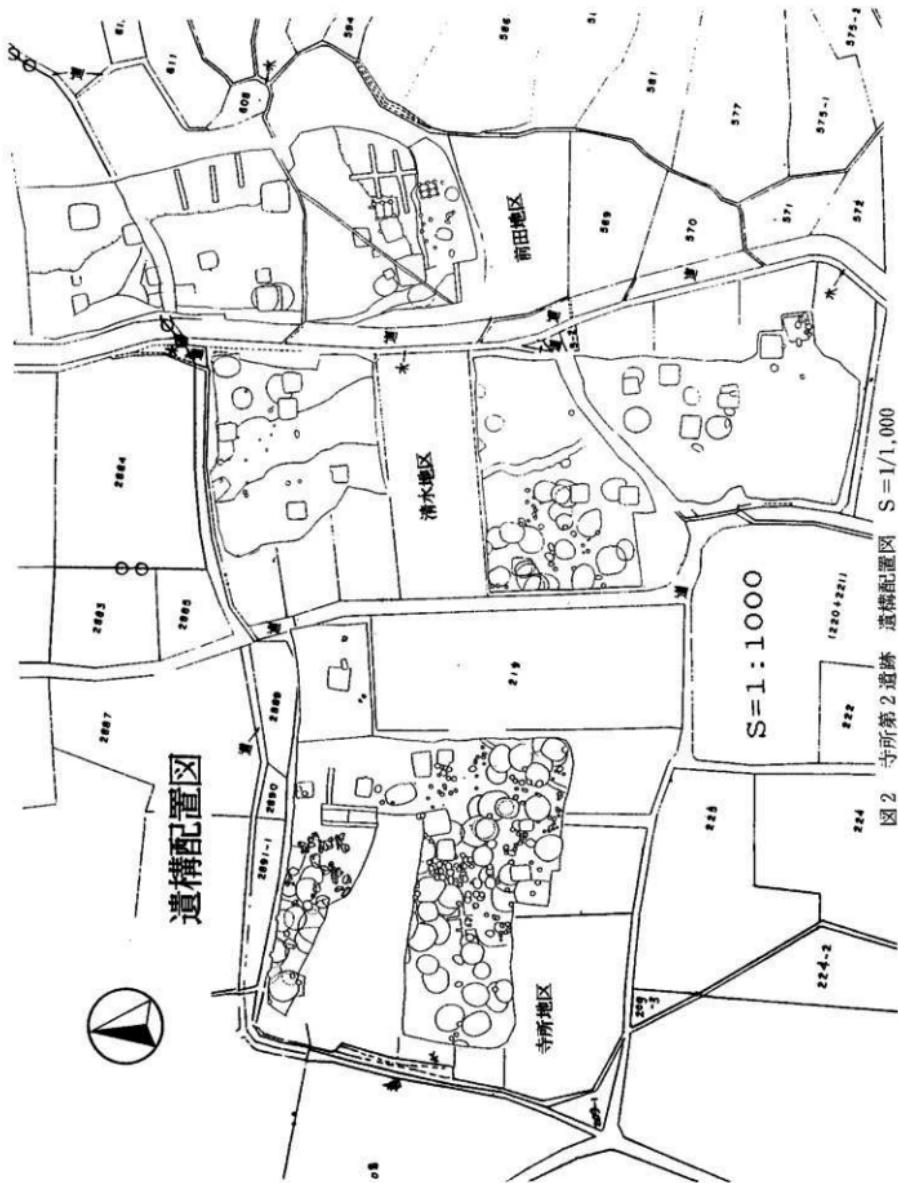
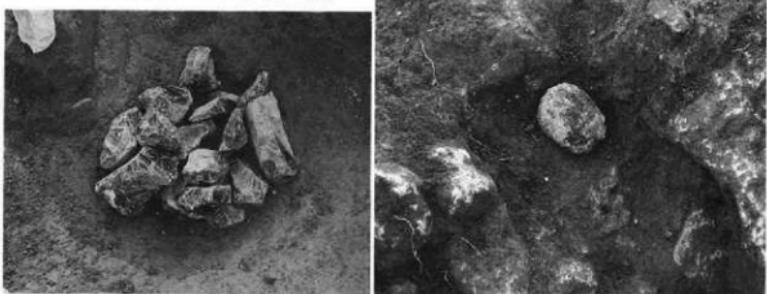


図2 守所第2遺跡 遺構配置図 S=1/1,000

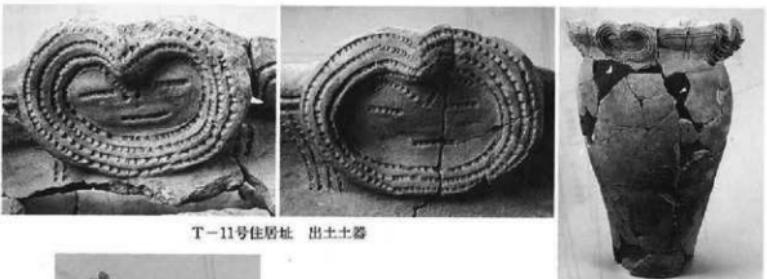


遺跡全景（上） T-23号住居址（右）

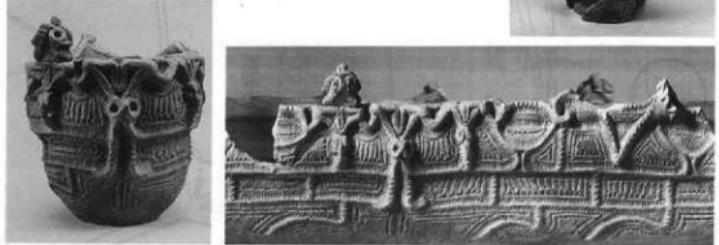


T-34号住居址 黒曜石埋納

T-57号住居址 クッキー状炭化物出土状態



T-11号住居址 出土土器



T-61号住居址 出土土器

9 ほんむらこうち 本村耕地1遺跡

所在地 北巨摩郡白州町横手字久保頭
調査原因 県営圃場整備事業
調査期間 1995年5月22日～8月31日
調査面積 2,400m²
調査主体 白州町教育委員会
担当者 杉本 充



本遺跡の所在する白州町横手地区は、明石山脈の北部、甲斐駒ヶ岳の東麓に位置し、中山を隔て3km程西に流れる釜無川によって形成された河岸段丘高位面に立地している。本遺跡は、横手地区の東北端に位置し、中山の北西麓の台地上に立地している。王太神社を中心南北120m、東西80mの範囲で、縄文時代前期諸磯式期と中世の遺物が散布している。現況は、畑地がほとんどで一部が水田である。今回の調査区は、本遺跡の南西侧周縁部にある。検出された遺構は、土坑56基、地下式坑22基、竪穴状遺構・石組井戸・炭焼坑・掘立柱建物址などである。

検出された22基の地下式坑の内11基は、特種な形態を持つ。竪坑が、室部の床面と半分程重なり、また室部が竪坑側の両側に抉りがあるため「柱」の様な部分が作られている。南に500m離れた古御所東遺跡の平成4年度調査においても同様のものが2基発見されている。

横手地区では、平成2年度から6遺跡(計33,460m²)の本調査が行われ、中世に属すると思われる500基以上の「円形土坑」が検出されている。遺物は、混入品と思われるものを除くと全くみられず、土坑の用途は不明である。平成6年度の西之久保遺跡の調査では5基の土坑を墓坑と仮定して、パリノ・サーヴェイ㈱に委託し覆土のリン酸分析を行ったが、特にリン酸含量が高い部分は検出されなかった。続く本址では、リン酸を保持にくく、リン酸の富化が明瞭でない土壤であっても、有機炭素量も測定し、全体のリン酸量に対する植物遺体の影響を差し引いて検討するという、豊島馬場遺跡(東京都北区教育委員会、1995)の分析方



9号土坑

法を参考にして、3基だけではあるが、土坑の覆土をリン酸とともに有機炭素量を測定し、相関係数と回帰直線を求めた。1基の土坑については、人骨及び14枚の銅錢が出土しており、やはりリン酸の値も高い。残り2基の内1基は、極端に高い値はみられないが人骨の出土したものと回帰直線がほぼ重なり遺体埋葬が推定された。もう1基については、全体的にリン酸量も低く遺体埋葬を想定できないという結果となった。

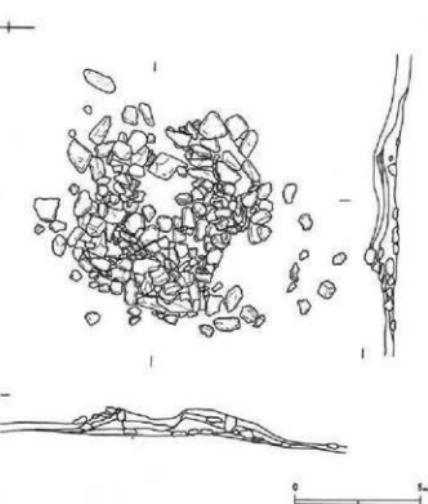
むかいはら 10 向原遺跡

所在地 武川村大字黒沢
調査原因 村内遺跡調査事業
調査期間 1995年10月23日～1996年3月25日
調査面積 90m²
調査主体 武川村教育委員会
担当者 竹田眞人



向原遺跡は、縄文時代中期中葉から平安時代の集落跡として知られているが、(1)、黒沢地内に古くから住む人々の間では、山林の中に「古墳」があるということも言われていた。武川村教育委員会では、この「古墳」の詳細を確認するために現地踏査を行った。その結果、石を含むマウンドが確認されたが、このマウンドは、松の倒木、ネズミなどの齧歛類小動物の巣穴によつてほとんど崩れかかっていた。この状況をうけて、村教育委員会では、自然崩壊前の遺構の記録保存、遺構の時代・性格の確認を目的として、発掘調査を行った。調査の結果、遺構は、石積みで一辺約3.5mの方形で、2～3段の基壇状を呈していることが分かった。陥没していた中央部は、上部からほとんど石が積まれていなかったが、遺構の構築時の地表面と思われる土の直上に、平石がならべられていた。遺物は、覆土から縄文時代中期曾利式期のものが出土しているが、遺構の形状から中世の塚墓ではないかと推測される。遺構中央部の石のあり方、陥没も木棺等があったものとすれば、納得できる。

また、周辺の踏査により、規模は小さくなるが同様な遺構が5基以上発見された。今後の調査により、時代・性格などの手がかりが発見されることが期待される。



1) 向原遺跡（概要）1985 武川村教育委員会

11 上原B遺跡

所在地 武川村大字宮脇

調査原因 村内遺跡調査事業

調査期間 1995年10月16日～1996年3月25日

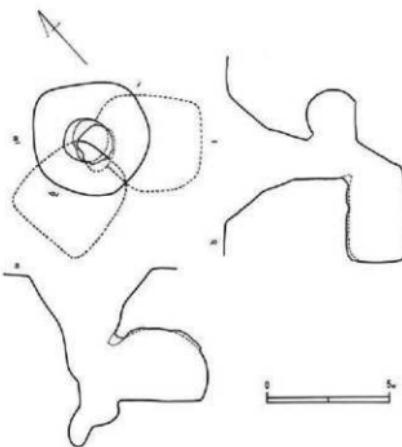
調査面積 20m²

調査主体 武川村教育委員会

担当者 竹田眞人



上原遺跡は、昔から畠の耕作中などに大きな穴が陥没する事があると地元の人々には知られており、以前にも長芋の耕作中に陥没した地下式土壙が調査されたことがある。¹⁾今回も、畠の耕作中に、陥没したという偶発的な事故により、発掘調査に至った。残念ながら、陥没時に畠の所有者により、一度覆土がかなりあげられており、一部不明な部分もある。しかしながら、話しによれば、上部にかなりの石があったようで、閉塞石で入り口部分が固められていたようである。竪穴の入り口部は約2.5mあるが、陥没時に壁を削り落としている可能性もある。約2.5m直ぐに下がったところに、上部の横穴地下室の床面がある。床面はほぼ水平で、断面は蒲鉾状、直径は約2mである。壁の崩落は少なく、工具痕がよく残っていた。上部の横穴地下室床面から、1mほど下に、下部の横穴地下室があった。一辺約2mの方形の部屋で、工具痕は上の部屋に比べて、残りが悪かった。遺物はカワラケ片1片と、石臼片のみでいずれも覆土の出土であった。また地中レーダー探査による周辺調査もを行い、その結果、最低12基の地下式土壙の存在の可能性があることが分かった。



1) 山下孝司1982 「上原遺跡 地下式土壙調査報告」『丘陵』第9号 甲斐丘陵考古学研究会



表紙は、この八ヶ岳の写真を画像処理して作成しました

北巨摩市町村文化財担当者会
年 報—平成 7 年度—

平成 8 年 3 月 25 日 印 刷
平成 8 年 3 月 31 日 発 行

発 行 北巨摩市町村文化財担当者会
事務局 山梨県北巨摩郡明野村上手5219-1
明野村教育委員会

印 刷 ほおずき書籍株式会社
長野県長野市柳原2133-5
TEL (026) 244-0235

